

平成 2 6 年 度

「未来づくり懇談会」議事録（主旨要約）



阿久比町総務部政策協働課

## 目 次

□英比小学校体育館（板山、福住、福住園高台、阿久比団地、高根台）	1
□宮津公民館（横松、萩、宮津）	12
□宮津団地老人憩の家（宮津団地、宮津山田、陽なたの丘）	21
□白沢区民館（白沢、白沢台、メイツ巽ヶ丘）	29
□草木公民館（草木）	40
□勤労福祉センター（阿久比、棕岡、矢口）	45
□大古根公民館（高岡、植、大古根）	57
□中央公民館（坂部、卯之山）	68

# 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月7日（水）午後7時～午後9時
□会 場	英比小学校体育館
□参加者	町側11人、地区側19人

## 1. 町民憲章唱和

## 2. 町長あいさつ

昨年度は、町制施行60周年を迎え、各種記念事業を展開しました。各事業が無事終わることができたのも、皆様方のご協力とご参加のおかげであり、共にお祝いできたことに、感謝とお礼を申し上げます。今年度は、「新たな阿久比町の建設の年」です。新庁舎や東部小学校校舎・中学校プールなどの建設、新水道タンク（高根配水場）から配水を始める重大な切り替え事業など大型事業が本格化します。「為さねば成らぬことを為す」覚悟で臨みたいと思います。また今年で3年目となります「住民税1%町民予算枠制度」にて採択された「わくわくアイデア事業」「わくわくコラボ事業」も住民の皆さんと協働で進められています。

平成26年4月1日現在、人口は27,537人です。第5次総合計画で掲げた平成32年度の将来人口28,000人に着実に近づいている状況です。

### （1）平成26年度重点施策について

○新庁舎建設事業費6億6,467万円。建設場所は公民館南館跡地です。平成27年秋に完成予定。その後、新庁舎に隣接して町民ホールの建設に入ります。

○東部小学校校舎建設事業費3億3,769万円。建設場所は体育館南側です。

○阿久比中学校プール新築事業費2億2,548万円。建設場所は現在のバレーコート周辺です。

○名鉄阿久比駅バリアフリー化事業費2億円。エレベーター、トイレ改修事業などの町負担分です。

○町道3196号線道路改良事業費1億1,330万円。㈱デンソー阿久比製作所（草木）東、町道の渋滞緩和対策で今年度完成予定です。

○循環バス対策事業費として2,334万円。今年度は10月より本格運行が始まります。

○東部、草木小学校トイレ改修（設計）事業183万円。小中学校空調設備整備事業に続きトイレ改修を行います。

○住民税1%町民予算枠事業

わくわくアイデア事業（5事業）296万円。わくわくコラボ事業（14事業）566万円。

### （2）平成26年度予算について

配布資料に基づき今年度の予算について紹介する。予算総額152億9,000万円。前

年度に比べ約2億3千万増となり過去最高額となりました。一般会計予算額は、93億7,100万円です。町民1人当りの税金は142,980円、町民1人に使用されるお金は340,541円で税金の約2.4倍です。

予算の主な使いみちとして、一般会計予算のうち総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、教育費などの主要事業について資料をもとに説明する。

### (3) 人口の動向について

全体では、陽なたの丘地区が増加していますので、増えていますが、地区によっては人口減や高齢化率が高くなっているところもありますので、このことについても検討していかなければならないと思います。

各地区の人口増減、高齢化率、少子化率について紹介する。

### (4) シアトル親善交流事業について

中部国際空港近隣7市町長訪問団一員として平成26年4月22日から28日まで訪れたアメリカ合衆国ワシントン州やシアトル市などについて報告する。

## 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

## 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①資源ごみ回収報償金交付単価を事前に教えてもらえないか。（板山）

答）阿久比町資源ごみ回収事業報償金は、2本立てとなっています。

1つは、資源ごみ回収時の分別及び指導、回覧等による分別収集の啓発及び収集場所の清掃、整理整頓などの費用として支払っているもので、単価は固定です。その単価は、紙類、布類、鉄類、アルミ類が3円/Kg、有価ビンが3円/本、雑ビンが60円/箱、ペットボトルが15円/kgとなっています。

もう1つは、資源ごみ売却に係るもので、売却単価については、毎月資源ごみを売り払った時価単価となっております。この単価は、市場原理に基づきますので変動します。売却した金額は、全てその地区に報償金として支払っています。

この2つを合わせた報償金を毎月15日ごろ郵送にて明細書を送付し、お知らせさせていただいています。（建設経済部長）

質問②陽なたの丘から板山地区に抜ける道路の交通量の増加に伴う事故防止及び安全対策について短期的な処置と根本的な対策を講じてください。（板山）

答）短期的な措置ですが、水路の改修、側溝の蓋かけなど具体的に大字として要望書を出してください。今年度は、白線の上に反射材を施工することを考えています。ただ側溝の蓋などは、蓋だけが飛び出してしまうようなところはかえってつまずいたり、車のタイヤが切

れたり、自転車では通行できなかつたりすることがあります。側溝の改修となると予算措置の都合もあり、早くても来年度以降となることがあります。防犯灯についても、どの電柱に必要なのか新規要望を出していただきたいと思ひます。

次に、根本的な対策についてですが、陽なたの丘から板山圃場整備地内を通り西尾知多線に出るルートのバイパス的な路線について、仮の都市計画道路宮津板山線として陽なたの丘から北は西尾知多線の飛驒運輸の交差点へ、南は矢高横川線へ接続する道路の計画があります。しかし、ご存知のとおり高低差が激しく実現としては難しいと思われまふので、もう少し実現可能なルートの見直しを考へておひります。いずれにしても、板山の皆様にもご協力をいただくことになりまふのでよろしくおひります。

また、旧西尾知多線福山川河川堤の拡幅には、片側が河川、もう一方は一部民家も立っていることから道路拡幅は相当困難であると思ひます。こちらでも地権者さんのご協力をいただくことになりまふので併せてよろしくおひります。

通学路の安全についてですが、朝と帰りのルートを変へることにより自転車の左側通行ができると思ひまふので、関係各位の協議が必要になると考へておひります。その上で、白線や緑線など対応できる対策を考へまふのでよろしくおひります。(建設経済部長)

質問③英保育園の跡地利用で優良企業などあれば紹介していただきたい。(福住)

答) 近年、特に陽なたの丘などの園児数が急増していることから、城山保育園を継続開園するとともに、今後の園児数増加に対応するため、英保育園と北原保育園は休園とさせていただきました。

ご質問の英保育園を廃止する際には、地主であります大字福住さんにご相談をさせていただくほか、今回提言されました優良企業の紹介につきましても企業等から町内進出のお話がありましたらご紹介させていただきます。

なお、英保育園を廃止するまでは、町で敷地内の草刈り等維持管理させていただきますのでよろしくおひります。(民生部長)

質問④荒古申田池の町道西斜面の草刈で困っている。格安な業者を紹介して欲しい。(福住)

答) 申田池に係る町道 2161 号線の草刈につきましても、道路の路肩部分になりますので土木補修協力金で対応して下さい。西斜面の草刈は、所有者にて対応して下さい。

なお、町施設の草刈は、シルバー人材センターに依頼しておひります。(建設経済部長)

質問⑤図書館でパソコンを利用できるようにしてほしい。(福住園高台)

答) 阿久比町立図書館でのパソコンの使用は、学習室で周辺の方に迷惑をかけない場合に自己電源での使用を認めておひります。なお、東海市にはパソコン室がありますが、他の市町は阿久比町と同様な方法で認めておひります。(教育部長)

関連質問) 図書館でパソコンの使用を認めてほしいという質問ですが、自己電源ならいい

ということは知っていますが、自己電源では時間が足りなく切れてしまいますので、電源を使用させてほしいという質問です。東海市のように電源を用意してください。(福住園高台)

答) 質問の答えが違っていたようで申し訳ありません。東海市に現状を聞いて検討していきたいと思います。(教育部長)

質問⑥雨天時に予約なしで利用できる体育室の確保をお願いします。(福住園高台)

答) 町内における教育委員会所管の施設として、公民館を始めふれあいの森、スポーツ村等があり有料で利用できます。施設利用については、統一的な内容の条例、規則で利用日の3日前までに申請書の提出が必要となっております。ただし、過去に良好に使用した実績のある申請者の方には、規則のただし書きを適用しまして当日申請を許可することになっています。

また、遊ぶ場所としましては、民生部所管になりますが卯ノ山児童館をご利用いただければと思います。卯ノ山児童館は、原則月曜日を休館日としていますが、それ以外の平日や休日は9時から開館しています。(教育部長)

質問⑦「ふれあいの森」と「高台」の境界に「防災避難用出入口」の設置をお願いします。(福住園高台)

答) ふれあいの森側には、フェンスと擁壁があり地下には水道管が入っています。ここに避難用出入口を設けるにあたっては、フェンスの加工、スロープまたは階段の設置などの課題があります。また、災害時にフェンスや樹木の倒壊なども想定されますが、非常災害時の避難用出入口を確保する方向で検討したいと考えています。(総務部長)

質問⑧福祉活動の種類と地区ごとの福祉活動に対する補助金額を明示してください。(高根台)

答) 本町の、高齢者の支え合う取り組みとしましては、町が行っている宅老所、社会福祉協議会が行っている小地域福祉活動、またいきいきクラブが行っている友愛活動があります。

まず、町が行っている宅老所は、概ね65歳以上の、家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、趣味活動や軽運動など週2回、ボランティア団体のご協力により各小学校区で開設しています。

次に、小地域福祉活動は、社会福祉協議会の事業で民生児童委員さんのご協力をいただきながら、行政区を基礎に住民の福祉活動を行っております。現在は、宮津団地、白沢台、大古根の3地区で、月1回のサロン活動や訪問活動に取り組んでいます。

次に、友愛活動は、いきいきクラブ連合会の会員による日常的な地域の支え合い活動で、現在、宮津山田、福住、福住園高台、高根台、坂部の5つのクラブで刃物研ぎ活動、お助

けマン活動、サロン活動などに取り組んでおります。

このように、それぞれの事業主体や対象者が目的により異なっていますので、ご理解のほどよろしく申し上げます。

次に、補助金の額でございますが、宮津宅老所は、家賃込みで年額1,576,000円、福住宅老所は、年額881,000円、草木宅老所は、家賃込みで年額1,530,000円、南部宅老所は、年額1,179,000円で、いずれもボランティア団体に委託しております。

小地域福祉活動は、社会福祉協議会から上限額年6万円を補助しております。

友愛活動は、いきいきクラブ連合会から上限額年6万円を補助しております。

次に、ご質問の借家の件でございますが、宅老所を民家で借家した場合の改修費、備品費、家賃等は、町で負担させていただきますのでよろしく申し上げます。(民生部長)

質問⑨町道新田福住線補修計画について聞かせてください。また、団地内一般道路整備をお願いします。(高根台)

答) 現在のところ補修計画はありませんが、今年度、国の支援により道路ストック総点検により、町道新田福住線のような町内の1, 2級町道を中心に道路舗装面の点検調査を行い、補修計画を作成する予定です。当該道路の耐用年数は、ほとんど過ぎており古い順ではなく痛みの状況を見て道路長寿命化計画を立てていく予定です。

また、現在痛みの激しいところにつきましては、長寿命化計画とは別に修繕で対応してまいりますので土木補修の申請をしていただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 当初の予定より交通量が増えたり、大きな車が通ったり痛みがひどいのですが、この道路(都市計画道路名古屋半田線)ができれば改善されるのですか。(高根台)

答) 新田福住線は、昭和58、59年ぐらいに造られたもので、30年ぐらい経っており、1級の町道でもありますので、今年から国の支援をいただいて道路の総点検をし舗装面などの悪い所を計画的に補修していきます。今年度全体で26.5kmの道路を総点検する予定です。(建設経済部長)

関連質問) 地区から出た要望と要約が違っています。新田福住線は、当初計画した交通量と現在の交通量が合致しているかどうかを教えてくださいという質問です。当初計画の構造では路盤がもたないのではないかと思います。耐用年数のことでもありますのでこれからの道路行政について教えて下さい。(高根台)

答) 交通量によって、A. B. C. D交通というように道路の耐久圧を決めています。阿久比町の場合、メインになる道路がB交通程度、その他がA交通で設計されていますが、新田福住線は、おっしゃられるとおりのほかに交通量が多く舗装面の痛みが激しいのですが、今回補修計画を立てる際CBR試験をして舗装厚を決めていきます。(建設経済部長)

関連質問) 交通量は把握していますか。交通量に対応して構造を決めると思いますが。(高根台)

答) 交通量や路盤の耐久性などすべてを勘案し決めていきたいと思えます。(建設経済部長)

質問⑩都市計画道路名古屋半田線の早期建設を要望します。(高根台)

答) 当該道路については、主要地方道名古屋半田線のバイパス道路として、愛知県の道路事業で施工されているところでもあります。町としても早期着工早期完了を願っているところですが、現在東浦町緒川地内の県道知多刈谷線との交差点までを施工しております。施工をする知多建設事務所に聞いたところ、本路線は北から施工しており、東海市内に未施工箇所が存在しているので、そちらを施工してからになると聞いております。

よって、現在のところ町内の着工時期は未定であります。県との折衝については、毎年7月に知多建設事務所や愛知県庁、8月に愛知県議会や中部地方整備局へも陳情しております。また、国土交通省や財務省、地元選出国會議員へも陳情を行っております。

また、愛知県によりますと都市計画道路名古屋半田線、福住地内においてある程度まとまった面積の用地売却の話があり、今年度用地の先行取得をすると聞いております。(建設経済部長)

関連質問) 都市計画道路について、3月の議会だよりでは何も決まっていなかったということでしたが、先ほど大きな用地買収の話がありましたが、一歩前進したということでしょうか。(高根台)

答) 都市計画道路名古屋半田線は、まとまった用地の買収申し出があったということで、県としてはチャンスととらえ、道路事業で買う訳ではありませんが先行取得ということで愛知県名義にすれば、道路事業で買い替えできるため前進したと考えています。(建設経済部長)

質問⑪空き巣被害が多発しているので防犯対策強化を願います。(高根台)

答) 被害情報については、あんしん防災ねっと、安全安心メルマガ、半田警察署地域安全情報を通じまして、登録者の方に空き巣被害発生などの情報を提供しています。また、防災交通課に防犯に関する回覧資料がありますので、相談いただければ資料提供させていただきますのでよろしくお願いいたします。

今年度、福住中峯交差点に防犯カメラを設置する予定です。これによりある程度の犯罪抑止につながればと思えますが、地域においても防犯パトロールを積極的に行い犯罪の無い地域づくりを進めていただきますようお願いいたします。(総務部長)

質問⑫各地域の実情により地区ごとの防災対策を構築したらどうか。(高根台)



答) 昨年内閣が公表した南海トラフ巨大地震による被害想定で、本町においては建物被害が最大値約2,800棟、うち地震火災による焼失が約600棟と予想されており、ご提言のとおり大規模災害時には高根台地域だけでなく町内各所で火災等が同時発生し、消防阿久比支署や消防団の支援が難しい状況が考えられます。

そこで町としましては、災害時等の初期消火活動用として可搬式小型ポンプ積載台車を購入配備することを計画し、本年度3モデル地区の自主防災会のご協力のもと火消し隊を組織していただき、訓練活動等を実施して実績を報告いただくこととしておりますのでよろしくをお願いします。(総務部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 大府市の住民が阿久比町の里山を散策していた時、畑仕事をしていた私に話しかけ、阿久比町の里山は自然豊かですが、ゴミの山ですねと言っていました。阿久比町民として恥ずかしい思いをしました。町民憲章にホタル飛びかう豊かな自然を守りますとありますし、他市町の住民に言われたくないと思いました。私は、豊田市、瀬戸市などで里山ボランティアをし、東浦町でもNPO活動していますので、阿久比町でも活動ができる場があればと思います。(福住園高台)

答) 是非とも住民税1%町民予算枠制度を使って、阿久比町の里山を守る仲間を集めて組織をつくっていただきたいと思います。(町長)

ゴミの問題は、悩ましい問題です。高根湿地など人目に付かないところにテレビなどが捨てられており、町としては、環境監視員により頻繁に軽トラックで走って監視していますし、ゴミゼロ運動もやっていますので、そのボランティアも皆さんにお願いしたいと思っています。不法投棄で気が付いたときは、建設環境課にご連絡いただければ環境監視員が確認しますのでよろしくお願いします。(建設経済部長)

質問) まちづくりにむけた提言、質問は事前に提出しているのですが、この会場で回答を付けて文書で配布してもらえないか。

また、先ほど気になったのですが、高根台の質問で用地買収ができるので、一步前進といていましたが、名古屋半田線が毎年計画的に用地買収し、その後設計に基づき工事していくのか、それともたまたま用地を売りたいという人がいたから先行投資で買っただけで、毎年続けていく訳ではないということでしょうか。議会の一般質問の回答では、いつになったらできるのだろうという回答ばかりでしたが、今の回答では一步前進ということですが、今後継続的にできるという訳ではなさそうなのですが、いかがですか。(板山)

答) 質問と回答を事前に印刷し配布するだけでは、皆様にお集まりいただく意味が半減してしまうのではないかと思います。顔を合わせてできるだけ誠意のある回答をしたいと町側は考えています。もちろん要望していただいてもできないものはできないという回答になりますが、できるだけ前向きに考えていきたいと思っています。また、回答については、幹

部で検討を重ねており、本日の午前中も行いました。そのため事前に印刷して回答することは差し控えたいと思いますのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問) 事前提出の質問事項が省略されすぎているので、その辺をもう少し何とかありませんか。(高根台)

答) 要約の際、省略しすぎて本来の質問の趣旨と変わってしまったというご意見がありましたので、注意して改善したいと思います。(総務部長)

質問) 要約することにより、質問の内容が変わっています。これは要約とは言えません。気を付けていただきたいと思います。(高根台)

答) 次回からは、いただいたままの提言事項をそのまま読んで回答も作りたいと思いますのでよろしくお願いします。(総務部長)

説明) 都市計画道路買収の経過を説明します。道路はすぐにでもできるという話でしたが、実際は名鉄が事前に道路用地となる予定の土地を持っておりましたが、昨年測量し、今年買収の話ができました。(高根台)

答) 用地買収についての県の話としては、25、26年度で買収したいそうですが、道路事業としては採択されていないので、愛知県名義にし、いざ道路事業に移ろうとすると後は工事を始めるだけの状態であり、事業自体は長い期間が必要ではありますが実感としてはかなり進んだのではないのでしょうか。(建設経済部長)

質問) 阿久比町内の都市計画道路用地は、何年後に買収が終わるのですか。道路が完成するのはいつ頃になるのですか(高根台)

回答) 県は、北の方から実施しており、県に聞いてもわからないという答えでした。(建設経済部長)

質問) 高根台が出した地区ごとに防災対策をとという質問は、どこか防災のモデル地区をつくって横展開していく。具体的には、高根台のように高い所にある地区では、進入路が寸断されるとか、消火用水の圧力がなくなってしまうのではないかと危惧されます。他地区では、基幹道路に接した地区は大渋滞の対応、河川に面したところなどモデル地区を選定して防災対策を検討し、それを横展開していくことが必要ではないかということで質問しました。高根台の実情は、貯水槽が団地全体で4カ所ありますが、給水ポンプは1台。火災発生時に断水したときにどのように対応するか高台のモデルになるのではないのでしょうか。地区だけに任せるのではなく、町として専門家を交えた検討をする必要があると思いますがいかがでしょうか。(高根台)

答) 地区に特化した対応が必要ではないかという質問だと思いますが、高根台の水利のことだと考え調べましたが、今おっしゃったとおり貯水槽が4カ所、消火栓が37カ所、消火栓ボックスが7カ所あるということで、これを地図に落として円を付けると高根台の住居は全部網羅しております。それに加え調整池が南北にありますので、通常の火災水利としては十分にあります。

東日本のような大災害があった場合は、高根台だけではなく町内全域が配水池からの水は緊急遮断弁が働いて断水しますので、水はどこも足りなくなります。そのことを考えますと、調整池や防火水槽などがある地区は、まだ安心ですが実際の災害になると消防車も消防団の車も足りなくなります。初期消火が重要になりますので、各ご家庭に消火器を設置してください。生活用の水も3日分各家庭で確保していただくことを国が提唱していますのでやっていただきたいと思います。

また、地区ごとの防災対策が必要ではないかということですが、おっしゃるとおり土地の形態によってどのような方法がいいのか研究していきたいと思いますのでよろしく願います。(総務部長)

提言) ため池や貯水槽はありますが、給水ポンプが自主防災会で持っている1台しかありませんし、今回検討していただいている小型可搬式ポンプを仮に導入したとしても、実際にため池や貯水槽がせつかくあるのに即利用できるか考えると、給水ポンプ、ホースが必要ですし、貯水槽が4カ所あってもその間に家屋が倒壊した場合は、機動力を発揮できません。アイデアとして、貯水槽の上に倉庫を置いてそこに給水ポンプを置くとか、ホース格納箱を置くなど具体的な検討をして、住民の力でまず初期消火をするという体制を作ることが必要ではないかと思います。昨年もこのような話をしたのですが、補助金の中でやってくれということでしたが、町として全体的な防災対策はどうあるべきかということに重点をおいてご検討いただきたいと思います。細かいところまで地域にあった防災計画をお願いしたいという提言の形にしたいと思います。(高根台)

答) おっしゃることはよくわかります。これは高根台だけではなくおそらく阿久比団地や旧集落でも同じことをお考えだと思います。そのため、今年はまず可搬式の3台のポンプ。これによって吸い出すことができますので、威力は上がると思います。それから蛇籠を投入して池、防火水槽からも水を取れるということで、一度これを使ってみたい。そして、今いただいた提言のように阿久比町としても、まず器材はどれぐらいの能力があるのか、それがどのような地区で効果があるのか、3地区の自治会に試していただきたい。多くの地区で手が上がれば抽選になります。それが良い結果を出せば、予算を付け進めることにより地区へおろすことができます。ただ、怪我があってはいけませんので取扱い等についていろいろな訓練を義務付けます。地区によって水利に近いところに設置場所を考えるなど一歩、一歩課題について町も目を向けていきます。また残念なことに、この地区の消防団第2分団はエリアが広いのに団員が少なく6人しかいません。消防車を2台出そうにも出せない状況ですので、火消し隊とは別に消防団にもご理解をいただきたいし、機能別消防団も作ったのですが、これについても改良を加えていく中で考えていきます。

私たちは、大震災の時は大火災を恐れている立場で防災対策を進めておりますので、い

ただいたご意見を参考にしながら頑張っていきますのでよろしくお願いします。(町長)

質問) 友愛活動を町で一本化していただきたい。地区全体が一体になってその福祉活動をやっていくように、社会福祉協議会に任せておくのではなく検討していただきたい。もう一つ、空き巣被害について、高根台は非常に多くて困っているが、対策がわからないので、役場で他市町はどのような対策をしているのか調査、情報収集していただき、よい例があれば各地区に流してほしい。以上の2点をお願いします。(高根台)

答) 半田警察署長とお話する機会がありまして、半田署は阿久比がやっている防犯カメラの効果があるということで、他の市町にこれを勧めています。その一つとして、半田市の青山地区は、半田市が付けたのではなく愛知県警察がこの地区は犯罪が多いということで設置しました。ですから県警が半田市に貸与しているという言い方をしていました。そのことから、防犯パトロールと防犯カメラ、特にカメラについては評価を得ています。阿久比町は、これを早めに行い大きな予算は掛けられないので徐々に増やしています。設置する場所についても、地区の皆さんと相談していきながら進めますが、空き巣はそれをかいくぐってやってきますので防犯については力を入れていきます。そのような話し合いは、半田警察署を通して他市町の状況を聞きながら進めますが、ご要望としては十分受けたまわっておきますのでよろしくお願いします。(町長)

友愛活動について、町全体で推進していくため社会福祉協議会のバックアップをしろということだろうと思います。しかし、これはいきいきクラブ連合会のクラブ活動として行っています。いきいきクラブの加入は、48.5%ぐらいです。また、地区によっては、いきいきクラブがない所がございます。ですからなかなか難しい問題もありますが、事業自体はいいことですので、クラブに推進するように社会福祉協議会を通じて行っています。ただし、会員の活動であるということだけはご承知願いたいと思います。高根台のようにいきいきクラブの会員以外も受け入れている地区もありますが、社会福祉協議会からはこれはあくまでもクラブ活動だからクラブに入っている人だけが対象だと伺っております。ですから、会員でない方もみえますので小地域福祉活動を行政区で行っていますが、これは加入、未加入は関係ありませんので、社会福祉協議会はこれにも力を入れていきます。(民生部長)

質問) 地区全体がまとまって、若者から高齢者までサロンだけでなく、これからはいろいろなことを地域全体の友愛活動として進めた方がいいと思います。だからいきいきクラブの会員のためだけにやらしておけばいいということではなく、困り事相談やお助けマンなどをやろうとした時、あちらこちらでは弊害がありますから一つの大きな友愛活動として町が主導権を持っていただきたい。(高根台)

答) 今、地域福祉計画を作っています。これは、行政だけでなく2025年問題といういわゆる団塊の世代が75歳以上になるということで厳しい時代を迎えます。おそらく公的援助だけではできないかと思えます。これに立ち向かっていくのが、自助だとか互助といったものですとか、社会福祉協議会、いきいきクラブ、NPOなどが全体でみなさんを支

えあう計画づくりをしています。その作成にあたる作業部会では、そういった団体の方もみえますので、みなさんのご意見を聞きながら取り組んでまいりますのでよろしくお願い致します。(民生部長)

要望) 質問、提言の回答をこの書面に書いて出すことは、時間の都合でできないと言っていたが、板山の資源ごみの単価を事前に教えてもらえないかという質問などは、そんなに時間がかかることではないはずです。だから、そういうのに時間を費やし、時間が来たから質問は受け付けませんというのはおかしいのではないですか。また、質問の主旨と答えが食い違っているから、事前に回答をつけておいた方がいいのではないかとっているのです。(板山)

回答) そのことについては、厳粛に受け止め今後の検討課題とさせていただきます。(事務局)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。私どもも精一杯、努めてまいりますので、今後ともよろしくお願い致します。

以上で平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

# 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月9日（金）午後7時～午後9時
□会 場	宮津公民館
□参加者	町側11人、地区側18人

## 1. 町民憲章唱和

## 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

## 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

## 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①防犯灯（7カ所）の設置を早急をお願いしたい。防犯カメラの設置もお願いしたい。（横松）

答）防犯灯の新設については、毎年第1回行政協力員会で防犯灯の新設についての申請書の提出をお願いしています。5月末日までに地区からの申請書がまとまり次第、防犯灯新設基準に基づき設置させていただいております。新設は年間30基までの予算配分となっており、必ずしも設置できる訳ではありませんのでご理解ください。

また、防犯カメラ設置につきましては、町の実施計画でも防犯体制強化を主要事業としており、町民を見守るとともに街頭犯罪を未然に防止することを目的としています。今年度は、主要道路等に5基設置予定で、その中には横松環状線も計画に入っています。（総務部長）

関連質問）3年連続で防犯灯の設置要望をあげさせてもらいました。字の方からも強く要望があり、本当に真っ暗で夜になると非常に危ないと強く言われています。何かあってからでは遅いです。この申請書を先ほど5月末と言われましたが、まちづくりに向けた提言と同じ4月3日に提出しました。横松としては7カ所お願いしてあるのですが、無理であればそのうち何本かでも早急にやって欲しいです。（横松）

答）私もこのご質問をいただきまして、先日夜、車でここを往復してきました。確かに歩道部分は真っ暗で車の往来の数は多いですが、街路灯、防犯灯もなく歩道部分が真っ暗な状況は確認してきました。ただ、その時に歩いている方はひとりもみえませんでした。それは暗くて歩かないのか生活道路ではないということなのかとも思いました。いずれにし

まして、暗く灯りの無い場所であることは確認してきましたので欲しい場所であることは私も思います。ただ、全町あがりの年間30基の予算ですのでその優先順位は全地区からの要望をまとめた時点で、どの場所につけるのか検討させていただきます。おそらくご請求の7基全部は無理だと思いますが、どの場所に30基つけるかはまとめ次第こちらで決定させていただきたいと思います。申請書は5月末までに出していただくことになっていますので、それがまとめ次第できるだけ早く設置場所にはつけるようにしたいと思います。申請書は早い順ではなく、全部まとまった時点で重要なところからということになります。(総務部長)

関連質問) 今のお話で、30基と言うのは予算上の話であることはわかりますが、どういう審査でやられているのか。例えば、今年30基の中に入らなくてできなかったのであれば、翌年に持ち越すとか、重要度で判断するとか、各地区で最大3本以上とか、何らかの枠組みがあるはずで。その説明をきちっとされたほうが良いと思います。(宮津)

答) 年間の30基というのは予算上のことであります。全地区からの要望が集まった時点で、それを全部検証いたしまして、ここからつけたほうが良いのではないかとこのところから順に行います。担当に確認しましたら、毎年同じところを出していただくところもありますが、そういったところは年を追うごとに順序が上にあがっていきませんが、それでも家が数件建ったところに全く防犯灯がないという所も急にでてくる場合もあります。生活道路として早くつける場合もありますが、何年か待っていただければ順番に廻っていくと聞いております。(総務部長)

質問②横松から植大方面への環状線の早期開通をお願いしたい。橋の幅拡大が困難であれば、橋の隣に自転車、歩行者専用の橋を追加してほしい。(横松)

答) 島田橋につきましては、現在東から侵入する一方通行の橋梁となっています。幅員も3mと狭く、車での走行だけでも狭さを感じているものと思います。平成25年12月1日の道路交通法の改正によりまして、自転車の通行区分がはっきりしました。一方通行の道路については、自転車も一方通行を守らなければなりません。この橋の上で、車が自転車を追い抜くことはないと思います。自転車の方の交通ルールの厳守が一番の危険回避となりますので、ルールを守っていただくようお願いします。

町としましては、都市計画道路環状線を愛知県施工にて、早期着手、早期完了を強く要望しているところで、環状線ができれば不要となる島田橋の拡幅や自転車歩行者用の橋梁設置をすることは考えておりません。(建設経済部長)

関連質問) 考えていないという回答でしたが、これは是非考えてほしいです。横松だけでなくあの橋を通る方はすごく多くて、例えばアピタとか半田方面へ行く方の車が頻繁に通りまして、私も家が近くてよく見るのですがとても危なくて見ていられないです。結構スピードを出す車も多くて、何かあってからでは遅いと思ひまして今回要望しています。車が通るところを広げるのは難しいと思いますが、その横に自転車や歩行者専用の橋をつけ

るだけでも全然違うと思いますがいかがでしょうか。(横松)

答) 私も車で通ったり歩いて通ったりしましたが、確かに軽自動車を通っても狭いなと感じました。スピードも10キロ、15キロくらい。狭くて一方通行という橋であります。アピタへ行かれる方も時間帯によってはかなりあるかなと、ちょうど私は昼ごろ通ったわけですが、その時は偶然とはいえ車が来なかった。やはり時間帯によるのかなと。橋長もだいたい40mくらいある橋ですので、そこに歩道、自転車道として橋梁を架けるとかなりのものができると思いますが今のところ設置ということは考えておりません。(建設経済部長)

要望) 日曜日、土曜日などクラブ活動などで、自転車で結構な人数の中学校や高校生の学生さんが通りますけど、いつぶつかってもおかしくないような状況をわざわざ見過ごすわけにはいかないのをお願いしています。そのうち何かあるようで心配で、見てられないような感じです。(横松)

質問③ 役場を土曜日の午前中も開庁して頂きたい。会議も平日ではなく土曜日に設定して頂きたい。(横松)

答) 現在、役場開庁時間は平日の午前8時30分から午後5時15分までです。以前は、土曜日は半日開庁していましたが、企業の週休2日制が定着してきたことから、国の機関が平成4年8月から土曜日閉庁となり、阿久比町は、翌平成5年4月から土曜日を閉庁としました。しかし、仕事をされている住民の皆様からの要望が高かった住民票、印鑑証明書、所得証明書の発行につきましては、平成23年7月1日から中央公民館におきまして、平日は、午後5時15分から午後7時まで、土曜日、日曜日、祝日は午前8時30分から午後5時までの間、証明書を発行しています。また、戸籍の届出につきましては、宿日直においていつでも受け付けています。土曜日の午前中も役場を開庁していただきたい、また会議も平日ではなく土曜日に設定していただきたいとのご要望ですが、現在は考えておりません。しかし、防災や協働事業の研修などでは、幅広く多くの住民の皆様に参加いただけるよう土、日の開催も行っていますのでご理解いただきたいと思います。(総務部長)

質問④ 横松交差点、早急に水はけの改良を実施して頂きたい。(横松)

答) 環状線の横松交差点は、大雨の時には一時的に冠水すると思いますので道路管理者である県へ側溝の設置や側溝の土砂を取り除くなどの対応を強く要望してまいります。

大雨の時にはどこでいつ発生するか予測がつかないことが多いですので、冠水や土砂の堆積など少しでも早く対応できるよう皆様からの情報提供をいただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 情報については今までも結構出していると思いますが。それ以外にどんな情報があれば良いですか。(横松)



答) ここは特に大雨が降ると多少の冠水があるということで、車の通行にも支障があると思っております。今までも情報はいただいております、その都度県道ですので愛知県知多建設事務所に連絡を入れまして、排水できるように要望しております。また、気が付いた点がありましたら、建設環境課へ一報いただければ県の方へ連絡しますのでよろしくお願ひします。(建設経済部長)

質問⑤月見ヶ丘線(町道 1085 号線)ゴミ不法投棄について監視体制を充実してほしい。(横松)

答) 町としては、土地の管理は、その土地の所有者が管理するべきものと考えています。よって、本来不法投棄をされないように、土地所有者が対抗措置をしなければなりません。土地所有者には、過去に3度ほど清掃及び対策について通知をしております。町が1度は網を設置した経緯があります。町としての対策としては、環境監視員によるパトロール、広報等により啓発や立て看板を設置するなどを行っております。昨年度は、10数回パトロールと現地のゴミ拾いを実施しパッカー車1台分のゴミを回収しております。

今年度は、環境省中部事務所より監視カメラを借りて設置する予定です。こういった問題は、町だけでは限度があります。地域住民の方と一体になって取り組まなければ、解決は難しいと思っておりますのでご協力よろしくお願ひします。また、本日ですがこの月見ヶ丘線のゴミを取りましてトラック2台分のゴミがありました。

本町としましては、ゴミゼロ運動を推進しており、今年度も5月25日の日曜日と10月19日の日曜日の午前7時から8時に実施する予定でありますのでご協力をお願いします。また、粗大ごみの回収を9月と3月に予定をしております。同時に粗大ごみの再利用も行っておりますのでご利用ください。さらに、本年度からの新しい事業として使用済み小型家電の収集を毎月第1土曜日に、ただし1月は第2土曜日に、午前9時から午前11時30分に役場敷地内で行っておりますのでご利用いただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) カメラの設置はいつ頃になりますか。今年中にはつきますか。(横松)

答) これは新しい取組みで、国から監視カメラを貸していただけるということで、まだ具体的にいつ頃貸していただけるかわかりませんがなるべく早いうちに要望していきます。あそこのゴミもひとつ置かれると2つ、3つすぐに増えていく状態は承知しておりますので、早々に監視カメラ設置と環境監視員によるパトロールも逐次していきます。今日も午後から10人がかりでゴミを取りまして、トラック2台分くらいは拾ったということですのでよろしくお願ひします。(建設経済部長)

質問⑥水道料金の支払い方法についてクレジット払いもできるよう検討してください。(宮津)

答) 本町の町税は、これまでの口座振替、金融機関等の窓口で納付書による収納方法に加え、コンビニ収納実施を目指し、今後必要な手続きを行っていきます。上下水道料金につきましても、町税収納方法に合わせ同時期にコンビニ収納実施の考えです。ご質問のクレジットカードによる支払い方法につきましては、コンビニ収納実施と合わせて検討させていただきますのでご理解ください。

なお、現在、水道料金に関しては、愛知県内でクレジットカードによる支払い方法を実施している市町はありません。(建設経済部長)

要望) 水道料金のクレジット払いは、支払と同時にメリットもあるので、強く要望します。  
(宮津)

質問⑦ 来年から介護保険に関して、要支援1・2の人たちへの介護サービスが後退することないように町としての手だてをつくっていただきたい。(宮津)

答) 国は、2015年の介護保険制度改革において、要支援者向けの介護予防サービス事業から訪問介護と通所介護の2つの事業を2015年度から2017年度までの3年間で、段階的に予防給付費から地域支援事業に移行させることにしました。ご質問のこれまで訪問介護と通所介護を利用していた人たちへの対応につきましては、移行後もほぼ同じ形で地域支援事業でも受けられるようになるかと伺っております。いずれにしましても、今後、国からの指針に基づき第6期介護保険事業計画の中で、現行の介護予防サービスの質を低下させることのないよう努めていきたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。(民生部長)

関連質問) 介護保険の要支援1・2が切られるという問題ですが、今受けている人は今後受けられるというお話ですが、それは利用料とかそういう点では何の変化も無いのか。これから要支援1・2になる人は、この制度から除外されるということになるとどうなるのか。町として今までと同じように見ていただけるのか。それとも制度が変わってだめになるのか。(宮津)

答) 現在、厚生労働省の社会保障審議会で審議中です。決定事項として町の方には正式な文書は届いていません。しかし、インターネット等でみますと訪問介護、通所介護の方については、地域支援事業の中で枠組みは変わりますがほぼ同じ形で受けられる。料金もそのままで受けられることになるかと思えます。新たに要支援1・2になった方については、国の指針、審議中の中身を見ますと、決してサービスの質を低下させるようなことは一切書かれていませんので、私としては今までどおり科目は変わりますが、地域支援事業、今度は総合事業になろうかと思えますがその中で同じケアが受けられると考えております。  
(民生部長)

要望) 例えば70歳から74歳のお年寄りの場合には、利用料は今まで1割だったのが2割になる。今までの71、72、73の人は良いけど 来年70になる人は2割になるわ

けです。町としてはよく注意を払っていただいて、後戻りがないように、要支援 1、2 の方はほっとけばこれは悪くなります。ぜひ、よろしくお願いします。（宮津）

答）今まで 70 歳の方は 1 割でいいですけど、今年の 4 月 2 日から 70 歳になる方は 2 割ということで国も定めておりますことは事実です。（民生部長）

質問⑧石根道、堂道の市街地道路、東部小の東道路などの生活道路の交通安全に対する道路標識の設置や継続した予算化による安全対策を講じてほしい。（宮津）

答）石根道、東部小東道路の要所、要所に通学路標識を 6 本と飛出し注意などの立て看板を設置しております。速度規制標識、一時停止標識については、公安委員会により現場を確認したうえでの判断により設置されるものであります。町からも要望書を提出しますが、何よりも公安委員会を動かすには、地区からの要望が効果があると思いますので設置要望書の提出をお願いします。また、重量制限は各地区の要望に応じて道路管理者が定めます。地区で道路区間内の皆様のトン数規制の了解を得た上で建設環境課に申し出てください。

交通安全関連の予算につきましては、交通安全対策費や交通安全施設事業費として毎年計上しており、工事費関係ではガードレールやカーブミラー設置、区画線や外側線の引き直し等を行っております。いずれにしましても、町で対応出来るものは関係各課にて対応をさせていただきますので問い合わせください。（総務部長）

説明）宮津の要望を取りまとめまして建設経済部へ提出することにします。（宮津）

答）今年については、かいぐんやさんから南へ行く町道 1042 号線、昨年申請が出され 26 年度に予算化、蓋をかけまして道路の幅員を稼ごうという計画を立てております。そのときには地元さんのご協力が無ければ進まないと思います。区長さん、副区長さんにお力添えをいただいて年度内に進めるようにしたいと思いますのでご協力をお願いいたします。（建設経済部長）

質問⑨さるこ公園辺りに防犯カメラをつけて欲しい。（宮津）

答）防犯カメラの設置は、平成 24 年度から開始したところですが、さるこ公園には初年度に 2 基設置させていただきました。お尋ねのさるこ公園辺りへの防犯カメラの設置については、防犯カメラ設置要綱により、道路、公園、河川その他公共の用に供する場所として、特定の個人及び建物等を監視することがないように配慮することになっています。町は、主要道路や公園など町内に順次設置していますが、町内にはまだ設置できていない箇所がたくさんありますのでご理解ください。（総務部長）

関連質問）昨日も不審者が出たということで、中学校から情報がありました。私どものところに今日防災交通課から連絡がありました。特にあの周辺は若い方が非常に多いです。さるこの陰から、女学生が帰宅途中に後ろをつけられてお嬢ちゃん、高校生かと聞かれて、

うちへ逃げ帰ったという状況です。その状況も踏まえたうえで、早めの防犯カメラの設置をお願いします。結構多いと聞いています。(宮津)

答) さるこ公園につきましては、公園内の監視用で2基つけてあります。まだ、町内の防犯カメラにつきましては、冒頭町長も申し上げましたが、今年度5基設置しても全体では32基になります。今年度については、主要道路に取り付けることになっていますので、今年度の設置は無理かと思いますが、あまりにも不審者がたくさん出るようであれば、考えなければいけないと思います。町内では不審者の情報があちらこちらでありますので、ここだけというのは難しい状況ですのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問⑩オアシス大橋東側から宮津団地南側周辺の道路整備計画はどのようになっているのでしょうか。(宮津)

答) ご質問の道路については、宮津特定土地区画整理事業地内の道路のことと思いますが、5月2日に完了公告がなされ、その翌日より公共用地については町に管理移管されています。区画整理地内の道路については、管理移管と同時にトラ柵、バリケードは撤去し、現在は通行可能となっています。

都市計画道路矢高横川線については、通称ミヨシ道の拡幅が必要となりますので、関係地権者との交渉に入るべく準備を行っています。用地費については、今年度予算化をしていますので、今年度中に話がまとまれば、来年度工事費を予算化し工事を行う計画です。(建設経済部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 宮津は若い家庭が随分増えました。保育問題では、前には兄弟が別々の保育園に通わなければならないことがあったが、それは確かに今はなくなった。だけど、水際で別々になるならと諦めた実例も聞いています。本人が諦めてしまえば、兄弟別々で入ることはなくなるわけです。幼稚園に定員の倍の申し込みがあって、東浦や半田の私立幼稚園へ連れて行っているということも聞きます。これだけの申し込みがあるのに、幼稚園が今までのままとするのはおかしいのではないかと言うことはかなり多い声です。保育の問題や教育の問題、ぜひ間違いのないようお願いしたい。ただ、幼稚園の問題は財政的に大変かと思いますが、倍の申し込みがあって、半分しか入れないのは阿久比としてあまりいいものではない。(宮津)

答) 兄弟入所の問題は確かにあった時期もあるかと思いますが、今年に関しては、兄弟が別々の保育園にいつているケースは一切ありません。朝が忙しいときにお母さんが子どもを2カ所の保育園に送迎するのは大変なことです。それは改めさせていただきます。措置の児童に関しましては第一希望どおり措置しておりますので身近な保育園へ通われていることと思います。大変難しい問題を頂いた2番目の幼稚園の問題ですが、90名以上

の方の募集がありまして、定員は3歳で44名ということですので、半分強の方が町外の幼稚園へ行っているか、町内の保育園の自由契約児になろうかと思えます。町も最大限努力して今まで40人定員でしたが、そこを1割増の44人にした経緯もあります。ただ、幼稚園と言うのは大変経費がかかります。愛知県下で町立で幼稚園をやっているのは阿久比町だけです。あとはすべて市が幼稚園をやっています。阿久比町の人には町立の幼稚園があるということで、多少は恵まれていると思えます。しかし、募集が多いのでさらに検討させていただきますのでよろしくお願いいたします。(民生部長)

質問) 私はここに原住民で、町制60周年と同じように60歳でありまして、大変感慨深いです。他の市町村の方からよく耳にするのは、阿久比町は華がないと言われる。私も60年住んでいて非常に住みやすいところだと思いますし、古い伝統もありますし、町民レクリエーションなんて話を会社でしたら、みんなびっくりしています。町民中が集まって運動会やるという。阿久比町の中ではいろいろなイベントがあったり、いろいろな企画があったり十分活性化しているのではないかと感じているのですが、よそから見たときどうかなあと、なかなかポイントがない。町制記念行事も他の市町村から見学に来ているか、山車を見に来ているかという、私の感じでは非常に少なかったかなと思いました。ある意味では住んでいる人にとってはいい町なのだけれども、周りから見たときに行ってみようかなあと思えるような町にはまだなっていない。先ほど町長からもありましたが、宮津も人口が増え、新興住宅もできて、新旧が入り混じってきて、旧の方が今まであうんできたことができなくなって、規則だとか、ルールだとかいろいろなことをきちっと整備しなくてはいけない、追われる立場みたいなところはあると思えます。町全体から見てもこのような話はあるかと思えます。華について、解釈はさまざまですが、行政の中で議論があるのかどうか伺って見たいと思えます。(宮津)

答) ありがとうございます。人それぞれの見方ということもあります。阿久比町が観光という部分においても観光資源をどこにもっていくのか、それに対してどこに力を入れるのか。観光協会も1番最後にできた団体でもありまして、町としてはあまり観光、観光といっても費用対効果で考えると難しいところもあります。また、民間の力を借りなければいけないですが、阿久比町には宿泊施設が一軒もないというハンディをもっている。観光と同時に住んでいる方々が憩いの場になるようにという予算付けを一昨年から行っています。四季を通しての花を見ていただけるよう、草木地区の中で今まで6月の花が咲くときしか開いていなかった花かつみ園に散策路を設け、4月2日から365日間開放を行い、デンソーの会社の力を借りながら整備を進めている。南のほうで言いますと、ごんぎつねの権現山がありますが、植地区の方も今力を入れて、来ていただくためにはどうしたらいいかということもやっている。町の観光協会も今度私が会長に就任することになります。力をその部分にも入れていきたいという姿勢はわかっていたきたい。歴史はある町なんですけど、華と言うものをどこにもっていくのか。昔は半田のユニーへ行って、阿久比町には何も無かった、そういうことから言いますと、今はアピタの進出や陽なたの丘の名鉄開発、また、特急が停まることになったことで、私が他の市町の首長から聞くところによると阿久比は最近陽があたっている。華まではいいませんが、陽があたっていると。陽があ

たっているところには水をやれば芽がでますし、華が咲くかなと思っています。そういう姿勢でがんばってきたいと思います。阿久比駅のバリアフリー化等につきましても予算を今年つけてひとつの中心にしていきたい。また、良いアイデアがありましたら住民税1%町民予算枠を使うなりしてご協力いただきたいと思います。(町長)

質問) 来年、虫供養が萩に回ってきます。今13地区でやっていますが、行事を行うのに結構な費用がかかります。費用に関して町からわずかな支援をいただいています。もう少し援助をいただけないか。(萩)

答) 虫供養に関しては町からわずかばかり、維持管理という名目で若干の補助が出ています。事業費全体から見れば、非常に少額です。今までも虫供養をやられる地区からそういった要望をいただいています。伝統的に13地区で行われる事業ということで、地区のほうでお守りいただきたいとお願いをしてまいりました。ぜひ、後世に残す文化財としてお守りいただきたいと思います。(教育部長)

要望) 今日は、非常に宮津公民館の利用も多いです。駐車場の件ですが、せめて消防の方だけでも別に駐車場がないものですか。確保できないものでしょうか。いい案があれば。早いところ返事回答が欲しい。(宮津)

答) 正直いってここだけの話ではありません。他に町立の公民館もあります。今日は特に吹奏楽がやられていますので、駐車場は少ないと思います。宮津の区としてどこに設置したいから、それに対する情報を町に求めるなら担当を動かすこともできますが、町の方からの公民館への維持費を払っているなかで借りることができて、どこかの立地が、駐車場として借りることができる話が進んでいけばいいと思いますが、今のところ聞いておりません。町の方では、新庁舎建設へ向けた駐車場確保も大変な状況です。区の方で貸していただけたところがあるからという話であれば、区長さんを通して相談に来ていただければと思います。(町長)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。皆様からいただきましたご提案、ご提言につきまして今後の行政運営に反映させていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

# 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月13日（火）午後7時～午後9時
□会 場	宮津団地老人憩の家
□参加者	町側11人、地区側35人

## 1. 町民憲章唱和

## 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

## 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進講座の紹介をする。

## 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①町道側溝の補修区分と基準を聞かせてください。（宮津団地）

答）当団地高層住宅周辺道路の側溝は、その所有区分によって管理が分かれております。外周道路について道路認定時において団地側の側溝は、団地所有のため町は管理を受けておりませんので、現在においても自治会の皆様で補修をしていただいております。

対側の側溝につきましては、卯坂土地区画整理事業の完了とともに町に管理移管を受けておりますので町にて補修しております。（建設経済部長）

関連質問）道路の補修区分について団地内は団地で行ってくださいとの回答でしたが、それはいつから決まったのですか。現在は、管理者がいませんので団地でと言われても現実にはできません。（宮津団地）

答）団地内の道路については、団地が作られた際に町へ移管されずに今に至ります。（建設経済部長）

関連質問）団地の外周道路は、一般車両が通りますが管理を団地で行うのですか。（宮津団地）

答）外周道路につきましても、道路の舗装をしたときに側溝も作られました。側溝は、その後町へ移管されていませんので土地の所有者が管理者となります。（建設経済部長）

関連質問）外周道路の側溝は、町の所有物ではないということですか。（宮津団地）

答) 側溝自体は、町へ管理移管されていませんので町の所有物ではありません。(建設経済部長)

質問②富士塚公園周辺のごみ集積場の増設と今後の恒久的な集積場所をどのようにしていくか考えを聞かせてください。(宮津団地)

答) ごみステーションにつきましては、町の所有地で道路の通行上支障のない場所か、自治会にて個人所有地の承諾をいただいた場所に設置しているところです。当地区においても道路上や個人所有地の承諾をいただいた場所に設置してきましたが、個人の承諾が得られなくなったり移動要望などがあつたりした場合には、町所有の公園敷地の一部へ集約するしかないものと思います。収集場所が遠くなる方も出てきますので、自治会としてもご協力をお願いします。

自治会から要望していただきましたステーションの増設には対応してまいります。町では生ごみなどアスパや生ごみ処理機補助金制度などもありますので、この制度をご活用いただき、地区一体となって個人のごみ減量にもご協力いただきますようお願いいたします。(建設経済部長)

関連質問) 富士塚公園の南の下にごみ集積場がありますが、夏場には猫やカラスに荒らされたり、またゴミの量が多くて女性では積み上げることができなかつたりと以前から非常に問題になっている。それからごみ集積場に猫やカラスからの防護でネットを持っているのですが各自治会で負担するものなのでしょうか。(宮津団地)

答) ゴミ集積場のネットですが消耗品であり破れたりすることがありますので、自治会長さんから建設環境課に申し出てもらえばお渡しします。(建設経済部長)

関連質問) 公園敷地に新たなゴミ集積場を設置すると回答されましたが、去年は公園法に引っかかるため設置できないという説明でした。今年から法律が変わって設置できるようになったのですか。(宮津団地)

答) 公園の敷地内にゴミ集積場を設置するための占用の許可はできません。しかし、現在この公園内には2カ所暫定的に設置している箇所があります。これは新たに個人所有地への承諾をもらうのが難しいため、便宜的に公共用地である公園の一部に暫定的に設置せざるを得ない状況です。(建設経済部長)

質問③矢高横川線の今後の計画を聞かせてください。また1号棟南交差点付近の安全対策を強化してください。(宮津団地)

答) 都市計画道路矢高横川線については、通称ミヨシ道と呼ばれている階段を下りた南道路の拡幅が必要となりますので、関係地権者との交渉に入るべく準備を行っています。用



地費については、今年度予算化をしていますので、今年度中に話がまとまれば来年度工事費を予算化し工事を行う計画です。

車両通行止め時間規制については、公安委員会が現地を確認したうえでの判断により設置されるものでありますので、行政協力員さんから設置要望書を出していただき町から半田警察署に要望をしまります。(建設経済部長)

関連質問) 矢高横川線の計画のところで、1号棟南交差点の安全対策についてお話を聞きました。そして子どもたちの安全確保については、かなり難しいレベルにあり、通行規制等を行う場合は、団地からの申請が必要だということですが基本的に団地内の安全確保であれば我々が行うということが前提となります。しかし、学校全体の子どもたちを守るためには町が率先して活動してほしいという思いがあるのですが、これからどのように考えていったらいいかお答えください。(宮津団地)

答) 先ほど、行政協力員さんから設置要望書を出していただきたいと申しました。これは、町からも公安委員会へ設置要望書を提出するのですが、その際に地元からの強い要望があるということに合わせて提出すると、少しでも公安委員会への説得材料になるのではないかと、地元からの要望書と合わせて町からの要望書を提出したいと思っておりますのでご協力をお願いします。(総務部長)

関連質問) 1号棟の横の通路に交通上非常に危険な箇所があります。前回の会合の時に、この道路は現在計画されているからもう少し辛抱してくださいという話がありました。いつこの道路が真っ直ぐオアシス大橋からつながるか回答をお願いします。(宮津団地)

答) 矢高横川線の下にある通称ミヨシ道と言われている町道があります。そこに矢高横川線が掛かってきますので、まず下の町道を南側に移動してから矢高横川線を作る計画になっています。しかし、ミヨシ道の移動先に用地交渉中の地権者の方が1人いますので、この用地買収を先に行う。そしてこの用地交渉が、今年度中に解決できれば来年度には工事が可能ということになります。(建設経済部長)

関連質問) 宮津団地1号棟下の交差点が変則の交差点になっています。ここをオアシス大橋から車で入ってきた時に、陽なたの丘や宮津山田などの東方面へ行くときにウインカーを出すのか出さないのか。そして、宮津団地1号棟から5号棟方面へ上がっていくにはウインカーを出すのか。このことについては、公安委員会に質問すべきか、また町単独で決めることができるのか回答いただきたい。そして、ここは中学生の通学路になっているが歩道の幅が非常に狭くなっており、ここを歩く中学生が非常に危険です。これを早期に周知徹底してください。(宮津団地)

答) この交差点は、オアシス大橋から陽なたの丘方面へセンターラインが引いてあったと思いますので、宮津団地1号棟から5号棟へ上がっていく時にウインカーを出すことになると思います。しかし、もう一度現場を確認して調べさせていただき、公安委員会指導の

もと行政協力員さんに回答させていただきます。(総務部長)

質問④公園に掲示板設置と調整池の浚渫を要望します。(宮津団地)

答) 現在、町広報板は町内に23カ所あり原則各行政区に1カ所としています。面積の広い行政区では、独自の掲示板を設置し広報活動をしています。自治会所有の掲示板設置を公園などの公共施設に要望する場合は、占用など所定の手続きを経て設置してください。

(総務部長)

宮津団地西側にある卯坂土地区画整理事業において築造しました調整池は、築造後25年ほど経過し、土砂もたまり草も繁茂している状況については、現地を確認しております。今年度予算化しておりますので、早期に発注しまして土砂を撤去する予定です。その際には、付近の方にご迷惑をおかけしますがご協力をよろしくお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 宮津団地西側の造成地内にある調整池には、斜路が作ってありません。そのため、浚渫を行うとなるとクラムシェルかクレーンを使用して多額の費用が掛かってしまいます。しかも、造成地内には形状畑の土地が多くて雨が降るたびに土砂が流入します。調整池の面積の問題はあると思いますが、斜路を先に設置したらどうでしょうか。(宮津団地)

答) この調整池については、斜路を作ることによって面積や容積の要件を満たさなくなると考えます。現状のままクラムシェルを使用して、上から土砂を搬出するなどの方法で今年度実施する予定です。(建設経済部長)

質問⑤災害時に高層住宅の空屋を緊急仮設住宅として使用できないか。また、富士塚南公園の多目的トイレ改修と一次避難建屋の設置を考えていただきたい。(宮津団地)

答) 平成7年1月に発生した阪神・淡路大震災において約25万戸の住宅が全半壊したのを教訓として、住宅や建築物の倒壊を防ぐためには耐震性を的確に把握し必要に応じて耐震改修を行い、耐震化を進めることが重要とされ建築基準法で新耐震基準が定められた昭和56年以前の住宅について耐震補強が必要とされております。本町においても、平成20年3月作成の阿久比町耐震改修促進計画を作成するときに、宮津団地の7棟の賃貸について町が確認しましたところ耐震診断の調査もされていないため耐震性なしと判断しております。宮津団地の高層住宅については、昭和45年に完成しており、耐震診断等を受け震災に備えるものですが、残りの棟についても今年の4月に日鉄コミュニティー宮津出張所に確認したところ調査、補強も出来ずに今日に至っているとのことでした。阿久比町としては、現時点では緊急仮設住宅としては考えておりませんが、耐震性の高い高層住宅として確認出来れば、非常災害時の緊急仮設住宅として検討したいと思っております。(総務部長)

富士塚公園の南広場は、ゲートボールやグランドゴルフのコートなど広場として地域の高齢者などの憩いの場や活動の場として利用をいただいているところです。よって、東屋や多目的トイレなど大型構造物の設置は考えておりません。(建設経済部長)

関連質問) 富士塚公園のトイレについては、現在考えていないということですが、避難所として指定されており現在でも1基で足りていないのに、もしそのような場合の時はますます足りなくなるためなんとか増やしてもらえないでしょうか。(宮津団地)

答) 東屋や多目的トイレを設置するとなるとかなり大きなものとなるので、現在グラウンドゴルフなどで活用されている広場の面積も限られおり、設置することによって広場が狭くなってしまい使い勝手が悪くなってしまふことから、設置は考えていません。(建設経済部長)

関連質問) トイレは、それ程大きくななくても2層ぐらいの便器で考えれば設置できるように見えます。毎日見ていると広場の面積は多少余裕があるように思えるので検討していただきたいです。(宮津団地)

答) 宮津団地の自治会長さんから建設環境課へ一度相談してください。(建設経済部長)

質問⑥可搬ポンプ車1台の配備を要請します。(宮津山田)

答) 第1回行政協力委員会でご説明させていただきましたが、今年度自主防災会における初期消火活動用として、可搬式小型ポンプ積載台車を3台購入してモデル地区として3地区を募集します。このモデル地区は、自主防災会のなかに火消し隊を組織していただくこと、設備を格納保管する施設があること、火消し隊を5名以上で3年間以上継続従事できる方を構成員とすることなどの要件を満たした自主防災会を対象とします。申し出多数の場合は、抽選で決定しますのでよろしくお願ひします。(総務部長)

関連質問) 要望を出していた可搬式小型ポンプについて、町が検討するということが最終決定はいつ頃になりますか。(宮津山田)

答) 募集を5月末で締め切った後に町で抽選して決定します。(総務部長)

質問⑦防火水槽の増設を要望します。(宮津山田)

答) 大規模災害が発生した場合、宮津山田地区だけでなく町内で消防水利が不足することが懸念されます。宮津山田地区内には、消防水利として消火栓が7ヶ所、貯水槽が1ヶ所あります。また、自然水利として山田池もあり、住宅地全域をほぼカバーしていますので防火水槽の増設は考えておりません。(総務部長)

質問⑧宮新田地内調整池の定期点検、整備をお願いします。(宮津山田)

答) 調整池について、6月7月の雨期前に点検し排水管の口がふさがらうようでしたら草刈りや土砂の排出を行います。昨年も草の除去を行っていますので、同様に行う予定です。

(建設経済部長)

質問⑨空き家対策と町の考えを教えてください。(宮津山田)

答) 人の出入りが無いというだけで、廃屋として扱うことはできません。今後の経過を見ていただき、屋根瓦が落ちているとか、壁がはがれているとか、雨戸や窓ガラスが割れているなどの状況になっても放置されたままのようでしたら建設環境課にお知らせください。土地、家屋の所有者を調査して、適正な管理をしていただくよう所有者に連絡します。また、敷地の雑草の状況につきましても本来所有者が管理するものです。火災の心配もありますので消防の方とも協議し所有者へ連絡をさせていただきますので、ご一報くださるようお願いいたします。(建設経済部長)

質問⑩陽なたの丘集会所が避難所に指定されているが、収容者数が少なすぎるのではないかと。町は、避難所の大きさについてどのように考えているのか。(陽なたの丘)

答) 名鉄との協議では避難所としてのサイズは決めておりません。

陽なたの丘集会場は、地域の集まりの場としての目的で集会場を設置されたものであります。その後、災害時の避難所として現在の集会場を認定させていただきました。一時避難として50人収容としています。大災害が発生すれば、どの地区の避難所も手狭となります。本町においては、新庁舎建設により災害時多くの避難者を受け入れる多目的ホールの建設を進めてまいりますのでよろしくお願いいたします。(総務部長)

質問⑪宮津保育園の臨時駐車場は、いつまで借りられるのか。また、園児が増えた場合、拡大していただけるのか。(陽なたの丘)

答) 宮津保育園の駐車場につきましては、宮津団地25号棟の北側と宮津山田污水处理場跡地の町有地の2ヶ所を職員駐車場としています。また、ご質問の送迎用の保護者の駐車場につきましては、保育園敷地内の園舎南側と西側の2ヶ所のほか今年1月からコンビニ東側の土地を借用し利用していただいております。

コンビニ東側駐車場につきましては、宮津保育園の園児数が急増していますので、今後も借用していきたいと考えています。園児が増えた場合の駐車場の増設は、現在のところ予定しておりませんが、コンビニ東側の駐車場を末永く利用できるように努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。(民生部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 県道南粕谷半田線の安全対策についてです。オアシス大橋東交差点南東にある自動車修理工場前の歩道を宮津団地の子どもたちが通学路として使っているが非常に幅が狭く危険な状況です。この中で広範囲にガードレールが無い部分や自動車修理工場へ入ってい

く道路では車が通る範囲以上にガードレールが抜けています。過去には小学校へもこの件について要望を出していますが、県道ということで手を出せないという回答でした。交通指導員や見守り隊の皆さんも同じように危険な箇所と言っています。この現状を理解していただきご検討いただきたいです。(宮津団地)

答) ご指摘の箇所は、県道になっておりますので知多建設事務所が所管しております。しかし、保護者の方の目線で要望するという事は、強い説得力になりますので町の建設環境課から知多建設事務所へ要望し、現地立ち会いを始めたいと思います。(建設経済部長)

質問) 4月に宮津団地5号棟の付近で、登校中の女の子2人が男の人にスカートをめくられたり触られたりしました。あの辺りは木が生い茂っていて、以前から目の届かない危険な地区だと思っていたところに不審者が何度か出没しました。防犯カメラの設置などをご検討いただきたい。(宮津団地)

答) 同じ不審者が何度か出没しているということなので、既に警察も把握していることとは思いますが、再度十分パトロールしてもらえるようお願いしていきます。(総務部長)

質問) 先ほどの県道歩道のガードレールに関して、以前に学校教育課と現地立ち会いを行ったことがあります但し申し送りはないのでしょうか。その時に、検討するといって3年から4年経っていますのですぐに町で対処してほしい。(宮津団地)

答) 内部で調整させていただきます。(建設経済部長)

質問) 宮津団地内には調整池が2カ所あります。そのうちの1つでコンビニ西側の調整池は、土砂が堆積して葎が生えて夏には虫がわきますので浚渫をお願いします。(宮津団地)

答) 調整池の浚渫について、自治会長さんから建設環境課へ申請してください。(建設経済部長)

質問) 現在公園の清掃については、自治会で行っています。ここは、落ち葉が非常に多く、自分たちで集めて大府のクリーンセンターへ運んでいます。しかし、落ち葉の量が非常に多く処理に大変な労力が必要となりますので、町で処理してもらえないでしょうか。(宮津団地)

答) 公園管理につきましては、町と自治会で委託契約を結び行っているところですが、落ち葉が少量の場合は、可燃ごみの袋に入れ集積場へ出しても構いません。しかし、大量に処理する場合は、今までどおり自治会さんでクリーンセンターへ持ち込み処理してください。(建設経済部長)

質問) 防犯パトロール用のチョッキとか帽子の支給の基準、借用する人の管理基準は何か

定められたものがありますか。

4月中旬頃、防犯パトロールの方がアピタ阿久比店からセブンイレブン阿久比椋岡店周辺で女性の方に職務質問的なことを行ったと聞きました。その内容は、身分証明書の提示や家はどこだなど必要以上の質問をしてきたということで、本人は非常に嫌な思いをしたそうです。防犯パトロールをされる方は、責任感を持ってやっているのだと思いますが、こういった実例を聞くと基準を設けてやらないと再発防止につながっていかないと感じました。このような事例から今後どのように考えていくかお聞きしたいです。(宮津団地)

答) 防犯パトロールの帽子やベストの支給基準につきましては、調べてご連絡します。防犯パトロール中の職務質問の件は、パトロール中のスタイルだったようですが、どのような人間がやったのかここではご返事できませんので、一度戻って4月中旬頃に防犯パトロールを実施したのかどうかと内容等について確認させていただきます。(総務部長)

質問) オアシス大橋から陽なたの丘へ抜けていく道路は、30キロの速度規制が定められていると思いますが、速度表示の仕方が一般の速度標識と比較して小さくて見にくい位置に付いています。実際に通行している車を見ると速度超過している車を見かけます。また、宮津郵便局の交差点が区画整理地内からも通行できるようになったことで、より事故の危険性が増したと考えられます。そのため、もっとこの道路が制限速度30キロだと認識させるような対策はできないでしょうか。(宮津団地)

答) 30キロの標識が小さくて見にくいということですので、一度現場を確認させていただき、警察を通じて公安委員会へ強く要望します。(総務部長)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なお時間をありがとうございました。きたんのないご質問等いただいた訳ですが、十分納得できないかと思いますが、少しでもお役に立つようにがんばりますのでよろしく願いいたします。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

## 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月20日（火）午後7時～午後9時
□会 場	白沢区民館
□参加者	町側11人、地区側17人

### 1. 町民憲章唱和

### 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

### 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

### 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①「住民参画の協働のまちづくり」について具体的な施策をどのように実施するのか。

（白沢）

答）阿久比町では、住民参画の協働のまちづくりについて、大字、自治会単位での地域活動の支援や南部小学校区の阿久比南部コミュニティ推進協議会による各種事業、草木小学校区を中心にスタートした総合型地域スポーツクラブアクティブあぐいへの支援をおこない住民の自主的な活動をお願いしています。地域のリーダーや人材育成を目的としたリーダー研修会の開催や、昨年度はまちづくりへの興味、関心を高め、多様な人材が情報交換を行うまちをこれから面白くするためのワークショップ、ムーブメントの起こし方を開催しました。昨年度の60周年記念事業は、今までの行政主導の周年行事から住民が主役で住民が自ら実施する事業に転換し実施しました。また、住民税1%町民予算枠制度によるわくわくコラボ事業、わくわくアイデア事業も今年度3年目になります。

高浜市の小学校区単位によるまちづくり協議会の設立や横浜市の横浜コードと呼ばれる横浜市における市民活動との協働に関する基本方針など、阿久比町の協働推進の明確な指針は現在ありませんが、ご提言いただきました先進地の状況を把握し検討事項の一つに加え、阿久比町における住民税1%町民予算枠制度を活用した協働のまちづくりを考えていきたいと思えます。（総務部長）

関連質問）先ほどの回答について2点確認します。町では、南部と草木の2つの小学校区で推進活動を行っているということでした。町として4つの小学校区で統一した推進活動を行うことについて考えていますか。阿久比町の協働のまちづくりについての協働推進事業は、今年3年目を迎えた住民税1%町民予算枠制度であり、いろいろな面でご紹介して

もらっているが、協働推進の事業は1%町民予算枠の活動のみでそれ以外はないと思われ  
ます。また、この会議への参加者数は昨年より減っており、なぜ参加人数が少なくなっ  
ているのかを考えてほしい。そのためには、協働のまちづくり協働についての町民の理解が  
足りない。もっと積極的に参加者を増やす取組みを行うべきだと感じました。(白沢)

答) 南部小学校区のコミュニティ推進協議会、草木小学校区を中心とした総合型地域スポ  
ーツクラブアクティブあぐいを進めています。それぞれのは、各小学区でやるという  
のですが現在のところコミュニティ活動は南部小学校のみとなっています。他小学校区で  
も立ち上げの働きかけはしたことはありますが、そこまで至っていないのが現状です。ア  
クティブあぐいのような総合型地域スポーツクラブも各小学校区でと考えていますが、こ  
れも現状は草木だけとなっています。スポーツクラブの場合でも立ち上げたい人がいま  
したが、本格的に立ち上げるとい状況には至っていません。本町の協働推進事業は、住民  
税1%町民予算枠制度以外の事業がないのはおっしゃるとおりです。協働については考え  
方が難しいと考えています。町と住民の方が協働して事業を進めていくのが理想的です  
が、先ほども申したとおり本町では協働に対する意識が薄く、依然として町への依存が  
高いと考えております。昨年度60周年記念事業でも住民の方に参加してもらおうよう  
な事業を行いました。もちろん、住民の方からの提案企画もありましたが、基本的には  
町主導で、町民から協力を得て行いました。私は、3月に新庁舎の一階部分について  
ろうそくを入れた紙灯籠を並べて形作るキャンドルファンタジーを担当しました。町  
内の保育園、幼稚園児に、アグピーの絵を描いた灯籠に色を塗ってもらって、並べ  
点灯してもらおうという催しを行い、50組以上の方にお手伝いとして参加して  
もらいました。これが協働なのかと言われると町が主導しているところがあり、純  
然たる協働かという意見が割れるところがあります。協働を進めるには、意識改革  
はまだ本町では進んでいません。提言をいただいた高浜市や横浜市の例を調べま  
した。横浜市については、とてもしっかりしていましたが、自治体の規模が違い  
すぎて本町には合わないかと思えます。高浜市については小学校区を単位として  
いるということで、本町に生かせる部分がありますので高浜市を参考にしたい  
と思っています。(総務部長)

要望) 一つ目としては、地方自治体は、その地方に住んでいる住民によって水準が  
決まると考えています。基本六法の中で地方自治法は大変ユニークな法体系をして  
いる。先ほど町長が言ったとおり、阿久比町は財政健全を進めています。私もそう  
思うのでこのまま健全財政を維持してほしいと思います。自治法は、罰則が少  
なく自主財源を作ることに有効に使える法律でもあります。もう一度、阿久比  
町の職員みんなをよく勉強してほしいです。

二つ目は、お願いとして町立図書館の運営についてですが、民間委託という  
方法があり採用している団体もありますが、大規模な民間業者に委託すること  
なく町営のまま進めてほしいです。他市町村には、著名人などが地元  
に寄付する寄贈文庫という制度があります。図書館の人に質問したら、本  
町にはないという回答でした。活字離れが進んでいるので、なかなか手  
に入らないような貴重な本があれば寄贈という制度を考えてほしいです。

(白沢)



答) 地方自治法についての考え方ですが、地方自治法第1、2条あたりには国と地方自治のあり方が明確に書かれていたと思います。防衛、外交といった国でやるべきことは国主導で、それ以外はできるだけ地方に委ねるというものです。地方分権推進の折りにいくつか改正が行われました。その中で随分と地方独自施策を展開できるようになったことも存じています。では、阿久比町は何をやっているかというところ、大それたことは行っていません。自主財源の確保については、行政財産の余裕がある場所について、今までだと行政財産の目的外使用という面積当たり数百円しか取れなかったものが、入札で使用金額を決められるようになりました。本町では額は大きくありませんが、今まではふれあいの森の自動販売機の設置に関して1㎡辺り数百円であったが、改正のおかげで数十万単位のお金が町の収入として入るようになりました。これはひとつの例ですが、地方としても自主財源を作ることができるように改正が行われているので、本町でも工夫してやっていきたいと考えています。(総務部長)

図書館の指定管理の方法は、民間委託という方法もあり全国的には導入している自治体もあります。本町は、これからも直営の方針です。寄贈文庫の制度ですが、著名人の文庫、個人が集めたものや書いたものを寄贈という形で対応していきたいと思います。また、本町出身者の方の出版物を集めたコーナーを作るなどの検討もしたいと考えています。図書館に今回のご意見を伝え、今後の課題としていきます。(教育部長)

質問②阿久比町の自然環境保全をどのように考えていますか。(白沢)

答) 阿久比町のこの風景は、それぞれの地域の皆さんや農家の方々が一生懸命に田んぼの畦草刈りをし、水路や道路の草刈りや清掃をしている結果できている風景です。山林や竹林でも、皆さんが庭木の手入れをするようにその所有者が手を入れているから今の里山の風景を維持できていると思います。

しかし、現在の農家さんには若い後継者が少なくなっていますので、この風景を維持していくことは困難な状況にあると考えています。今後は、こういった水路や道路の草刈りや山林などの手入れをしたいというボランティアさんと手入れができなくなった山林の所有者さんの交流できる場をつくって、阿久比町の風景が維持できるようにしたらどうかと考えています。(建設経済部長)

質問③通学路の安全対策について、速度制限を厳しくし道路標識も多く設置していただきたい。(白沢)

答) 標識等の設置については、各地区の行政協力員さんから要望書を町へ提出していただき、半田警察署へ要望させていただきます。注意を促す看板の設置については、看板の設置によりかえって道路の見通しが悪くなってしまうことも考えられますので、慎重に行っています。具体的な設置場所の要望があれば防災交通課へご相談ください。(総務部長)

要望) 通学路の安全対策について回答がありましたが、そのことは、普通道路にも当てはまると思います。道路に木の枝がはみ出しているところがあります。実際に、木の枝が落

下して子どもなどがけがをした例があります。そういう落下の恐れがあるものについて、事前に切ってもらふなどの対応をするべきではないでしょうか。また、木の枝が邪魔をして防犯灯の機能をなしていないところが、白沢にも町内の他地区にもあります。そのあたりの対策についても検討してほしいです。(白沢)

答) 防犯灯が、木の枝で隠れて用をなしていないところがあれば具体的な場所を教えてください。地権者と協議するなどして何らかの対応をします。木の枝がはみ出ているところについては防災交通課までお知らせください。(総務部長)

木の枝が道路上にはみ出しているところについては、地権者に枝払いをしてもらうよう依頼しますので建設環境課にお知らせください。(建設経済部長)

質問④下水道を町に移管してもらえないか。移管をするための負担金について具体的に提示してほしい。(白沢台)

答) 白沢台地区の方からは、これまでも下水道の移管につきましてご質問をいただいておりますが、本町下水道事業検討委員会からは市街化調整区域内の汚水処理について合併浄化槽の設置を推進するべきとの提言をいただいております。また区域外流入を許可する場合であっても既設の管を全て新しい管に入れ替えたものを町に帰属する、市街化調整区域に都市計画事業として町費を負担しないなど基本的な方針があり、これらの方針を踏まえまして、概算ですが新設管の布設費、既設管の撤去費、協力金などの費用を算定しました。概算の全体工事は、約5億8,600万円です。内訳としましては、幹線管渠布設工事費が2,000万円、面整備管布設工事として2億8,000万円、既設管撤去が1億4,000万円、上水道移設補償費が約6,100万円、ガス移設補償費が約1,900万円、協力金が2,800万円、その他測量設計費3,000万円、下水道法による認可手続き300万円、台帳整備費500万円です。(建設経済部長)

提言) 金額を聞いてびっくりしました。1戸あたりおよそ300万の負担というのは、高齢化率第3位の団地単独で行うのは無理です。行政が、きちんといかに安く地元が負担できる金額で下水道への接続が行えるか知恵を絞ってほしいです。40年前に団地を切り開いて住んでみたら、大きなお荷物がありまして今までも補修で4,000万使っています。排泄物の処理ができなくなったら困りますし、これからお先真っ暗です。下水道なので公共事業インフラの一丁目1番地として考えてほしいです。そういう重要事項を1地区が、40年間知恵を絞りながら町に迷惑をかけずにやってきたのは評価してほしいです。白沢台だけでなく、同じように下水道の件で取り残された団地が町内にいくつかあると聞いています。同じように住民が不安に思っています。未来づくり、ワクワクどきどきの言葉で若者を誘うのもいいですが、40年間以上懸命に町民税などの税金を納めてきたという経緯がある地区に対しては、是非共に話し合いながら知恵を貸し借りして、今の白沢台の住民が分担できるやり方金額で行えるように協力してほしい。このことは、白沢台区長のメインの課題です。650人の住民が困っているのです。町としてこういう声を無視せずに、こういう提案があるとか、町のマスタープランに今後入れるとか、劣化・設備診断とか行う

とか白沢台に入り込んで一緒になって考えて前向きに取り組んでほしいと思います。(白沢台)

答) 白沢台さんは、市街化調整区域の中の団地ということで町としては前述のとおり下水道事業をどうするか考えた上で、平成22年に民間の方々を含め下水道事業検討委員会を設置し回答提言を受けました。本町では、それに基づいてやってきた経緯があります。その中でも先ほど言ったとおり、調整区域については合併浄化槽設置を推進するべきという提言をいただいておりますのでその提言に従ってもらうのがいいと思います。(建設経済部長)

要望) 有識者の提言は大切であります、その中に白沢台の人はいましたか。一番困っている住民の声を吸い上げていることになっていきますか。私たちとしてはそうなっていると思えません。住んでいる人が、実際に困っている人の声を吸い上げてほしいです。困っている住民を助ける、それが行政の仕事だと思います。立場はあると思いますが、前向きに協力してやっていきたいので、行政の知恵を貸していただきたいです。今日は、金額を聞いて本当にびっくりしました。新しく転居してきて町の下水道にどんどん接続している人々がいるなか40年がんばった人たちに対して、今の扱いはひどいと感じます。何とかして下さるようお願いいたします。(白沢台)

答) 自治会として、補修して使っているということなので、これから先のことは検討事項とさせていただきます。下水道事業検討委員会の件につきましては、手元にメンバー表がないため詳しいことは分かりませんが、メンバーの半分に調整区域に住んでいる人が入っています。(建設経済部長)

質問⑤循環バスの白沢台停留所について、団地内もしくは団地入口に移動してほしい。(白沢台)

答) 循環バスアグピー号は、少しでも多くの地域に効率よく運行できるよう試行運行期間中にルートやダイヤの見直しなどできる限りの工夫をしてまいりました。

福住園高台、白沢台や阿久比団地は、試行運行前のアンケートでも循環バスの運行について特に要望の多い地域でしたが、それぞれ団地の中までバスを運行するととても時間がかかり所要時間が長くなってしまいます。そのため、それぞれ住宅団地の入口となるところまで歩いて出いただき、そこから循環バスをご利用いただいております。白沢台の東側にお住まいの皆さんには、福住バス停もご利用いただきたいと思います。(総務部長)

質問⑥白沢台より英比小学校までの阿久比川沿い通学路の白線と緑線が消えかかっているため補修をお願いします。(白沢台)

答) ご質問の阿久比川沿いの道路、町道2201号線につきましては、再度調査して消えかかっている部分の白線と緑線を引き直すことを考えています。(建設経済部長)

質問⑦名鉄阿久比駅の階段を改善してください。(メイツ巽ヶ丘)

答) 阿久比駅のバリアフリー化については、エレベーター設置工事や車いす対応のトイレ設置工事の内容で、今年度中平成27年3月31日までの完了予定で、名古屋鉄道株式会社と話を進めています。(建設経済部長)

要望) 阿久比駅のバリアフリー化について、名鉄と国から補助金をもらってできることになり感謝しています。80歳を超えて何とか住みよい安全なまちづくりをしてほしいと考えています。特にこれから高齢者が住みよい阿久比町にするためには大切だと思います。阿久比駅は病院に行く際起点となる駅であり、階段が怖かったからよかったです。(メイツ巽ヶ丘)

質問⑧未来づくり懇談会会場は和室ではなく椅子席を希望します。(メイツ巽ヶ丘)

答) 白沢地区の皆さんの協力をいただき、本日から椅子席にさせていただきました。来年度からもこのスタイルで開催したいと思います。(総務部長)

説明) 本日は早速、椅子の会場にしてほしいという要望を聞いていただいてうれしいです。(メイツ巽ヶ丘)

質問⑨実のある町政を、夢のあるビジョン、若者が町をよくしようとする意欲を持たせるよう考えて下さい。町の活性化、まちづくりに必要なことは何ですか。(メイツ巽ヶ丘)

答) 今年度、新たな阿久比町の建設をめざし、ハード、ソフトの両面から阿久比町の発展を目指します。ハード面においては、阿久比町役場新庁舎及び多目的ホールの建設、東部小学校の校舎増築、阿久比中学校プールの建設、名鉄阿久比駅のバリアフリー化、循環バスの本格運行、高根配水場からの配水開始等多くの事業を行います。ソフト面においては、地域リーダーや人材育成を目的とするリーダー研修会の開催や、住民税1%町民予算制度のわくわくコラボ事業、わくわくアイデア事業も引き続き行っていきます。町の活性化まちづくりには、住民参画と協働のまちづくりが大切だと考えます。(総務部長)

要望) 女性の登用は、どの程度進んでいるのでしょうか。課長などといった女性の管理職をつくってほしいと思います。もう一つですが、今日は社会福祉協議会の人はいませんが、高齢者に対しては包括支援センターなどがありますがコミュニティソーシャルワーカーなどの活用を検討してほしい。行政として地域の障害者、地域で隠れた引きこもりの若者、成年、中年の人たちの援助を社会福祉協議会でやっていただきたいです。(メイツ巽ヶ丘)

答) 現在、女性の部課長はいません。しかし、町では課長補佐以上の職員を管理職として

おり、今のところ保育園の園長、指導保育士が該当しています。女性の部課長はいませんが、人事上のことですので今後、能力・年齢などを考慮して検討していきたいです。（総務部長）

昨年度、地域福祉計画策定のための各種団体ヒアリング及び住民福祉懇談会を開催しました。今年度は、策定年度になりますが、コミュニティソーシャルワーカーなども地域の声として、隠れた人、引きこもりの方々が活性化できるよう住民の皆さんと連携し地域福祉計画の中にも盛り込んでいきたいと思えます。ご提言などありましたら社会福祉協議会にお伝えください。（民生部長）

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 町長から新庁舎の事業費が新庁舎 48 億円と聞きました。調達資金は、積立金 10 億と聞いたが、国庫と県の方からの助成金はどれくらいを予定していますか。（白沢）

答) 新庁舎建設の財源についての質問ですが、先ほど町長が概ね 48 億円と言いましたが、細かく言うと 47 億 7,000 万円です。その中には基本構想、基本設計、実施設計、工事費など全て入っています。財源ですが庁舎建設基金が約 11 億円、確定している国の補助金 1,500 万円です。残りが地方債、いわゆる借金が約 29 億円、一般財源これは財政調整基金からの取り崩しになる訳ですが 7 億 5,500 万円ほどです。なお、これからただけそうな補助金があれば申請する予定です。（総務部長）

質問) 自主防災会で活動していますが、風水害は警報などが出て対応できます。地震の際は、震度いくつで自主防災会は行動開始するのですか。町の指針はあるのですか。各自主防災会任せなのですか。（メイツ巽ヶ丘）

答) 震度いくつで自主防災会が活動するかという指針は、町からは示していません。各自主防災会で決めてもらっています。参考までに町の体制としましては震度 5 の地震発生の場合、何の連絡がなくても職員は集まることになっています。（総務部長）

要望) 私は、農業を営んでいます。百姓は高齢化で弱体化しており、そんな状況でもがんばっている若い人がいる。しかし、先細りは否めません。白沢を例にとってもすごい高齢化で、若者が入りにくい状況で荒れ地が増えています。外から連れてきても良いので、町として米ばかりでなく、農協などと連携して若者が百姓をやっていける、百姓を阿久比でやって良かったと思えるような未来に向けた農業施策の展開をお願いしたいです。（白沢）

答) 難しい大きな日本の問題です。TPPの問題等につきましても、これからますます大変になる気がします。国の制度を使ってがんばっている草木や板山などの地区があります。そのほかの地区につきましても、いろいろな補助金があるので活用していただけたらと考えています。しかし、補助金だけでは何とかなるものではなく、日本の社会情勢において

農作物を作るという点において、日本人自身根本的に考えを変えないといけない難しい課題と考えます。今、政府が進めている制度的なものでは、法人が農地を持てるようにする方向性があります。近くでいえばデンソーが、農作物を作る分野で研究の技術を進めています。他の企業も技術開発を進めています。今の価格帯では、これからは安い外国産には勝てないと考えます。お米を例に挙げると、お米の直蒔きをして少し値段を下げてもらうようもなくなる状況になるということです。農地保全に関しては、大きくいえば国土の保全につながります。農作物を作る、作らないは別にして、農地保全は地権者で進めたいと思います。町としてこれから農業、農地に対してどうするかは重い質問ですが、一町単独でできるようなものではありません。今JAの改革が始まっており、貿易の自由化は、待たなしで来るものですから加速度的に進めないといけないと思います。絶えず担当課では、アンテナを張ってどのような形で進めていったらいいのか農業委員会等も含めて考えています。農業に関しては、国が制度を大きく変えてきます。今まででも変え過ぎるくらい変えてきました。わたしたちもついて行くのに精一杯の状態です。阿久比にあったものを自然と共生していく、自然環境を守りながら若者にとって利便性の良いまちづくりを進めるようがんばります。(町長)

提言) 循環バスの運行動機は、高齢者対策、交通弱者対策で始めたのではないですか。そういうことであれば、町が運営する循環バスは、正確に時間通り走るというよりも利便性、お年寄りが使いたいと思えるものにしてほしいです。高齢者対策を先取りしているような素晴らしい施策であるので、お年寄りが使いやすくすればもっと利用が増えると思います。白沢台の停留所は、実際に行ってみました。県道に面して交通量が多く怖いです。坂部駅の乗り場みたいのところだいいと思います。循環バス事業は、正確性を求めているのか、利用者の使いやすさを求めているのか、少しずつ利用者が使いやすい方向を目指して事業をかえていってほしいです。このことを提言します。(白沢台)

答) ご提言をいただきましたので、今後検討したいと考えます。今現在は、どの地区も幹線道路に出てもらっています。いろいろな地区で中まで入ってという要望もありますが、全ての要望を聞くと今の倍時間がかかることになります。現在、各ライン一周に1時間半かかります。もっと台数を増やすなどの要望がありますが、そうすると予算も膨らむことになります。今の試行運行を進めるなかで現在のように運行していこうとすると、現ダイヤ、ルートがベストであると考えています。当然、見直しの際には提言を参考にしたいと思います。(総務部長)

提言) 一点目は、行政評価ホームページから政策協働課に行政評価シートのデータがもらえないかという要望をしました。未だに回答もっておりません。以前、同じように社会福祉協議会に問い合わせたら、1時間後に電話が来ました。あまりの早さに驚きました。行政評価について勉強をしていてデータがほしいから連絡をしたが、未だに返答がないのは残念です。事業仕分けなどは華やかに行われているが、行政評価についてはあまり表に出てきません。実際には、私たちの生活に密接した役場の人が自分の事務内容の事業を見直し、無駄や落ちがないかなどを客観的に評価する素晴らしいシステムである。他の市町

村でも導入されており、もちろん阿久比町もやっています。残念ながら公表に関しては、ダイジェスト版がホームページ上で閲覧できるのみです。阿久比町は、見るところによると定量的評価でなく、定成的評価をしているのではないかと感じる場所が多分にあります。定量的評価A B C Dランク付けなどで評価しているとは思いますが、その辺の評価シートがホームページ上では確認できないので残念です。政策の窓口で公表しているということになっているが、役場に行くのも手間がかかるし、コピーにもお金がいるので、武豊町がやっているように評価シートもホームページでオープンにしてほしいです。

二点目は、同じく行政評価の仕方についてです。阿久比町は、内部評価で、事務担当者が自分の事務を評価し、上司がさらに評価するという形式を取っていますが、はたしてそれが客観的な評価かという疑問が残ります。名古屋市は外部評価をしています。内部評価の結果を公開の場で評価しています。そのやり方は、評価の際、無作為に30人有識者を呼んで公開評価するというものです。そして、その公開評価を評価判定員に最終的な評価してもらうという形式を取っている。こういう評価を是非参考にしよるよりよいまちづくりをしてほしい。(メイツ巽ヶ丘)

答) いただいたメールは、課内で回覧し私のところには来ています。おっしゃられたとおり本町においては、ダイジェスト版はありますが個々の評価シートについてはホームページでは閲覧できません。まだ、武豊町さんのように個々のシートをホームページに載せていません。個々のシートが、すぐに欲しいということでしたが加工するなど時間の都合上、すぐ返事できず申し訳ありません。公開自体はしているので役場に来てもらえればお見せすることができます。できれば個々のシートもホームページ上で公開の方向で検討したいと思います。(政策協働課長)

阿久比町では、内部評価のみで外部評価は行っていません。行政評価の導入の時に外部評価も検討はしましたが、阿久比町のような小さいところで導入している自治体はほとんどありません。外部評価となると、外部のコンサルタント会社や大学教授に頼むことが多いそうです。そうすると予算がたくさんかかります。阿久比町が内部評価にすることにした経緯は、自己の事務を評価するに当たって自分の業務を見直すことを第一の目的でスタートしました。自己評価することで、事務の行い方やお金の使い方等いろいろ振り返るいい機会となります。特に若い職員から良かったという声も届いています。今のところ特に問題はないので、このまま内部評価で続けていきたいと思います。(総務部長)

提言) できないということではなくて、客観的に評価することも大切であるので、今の評価の仕方を工夫してはどうかと考えます。名古屋市のまねでなくあくまで参考として阿久比町独自の外部評価のやり方を作っていく方向で考えてほしいです。そのために住民の意見を聞いて行政に反映するこの未来づくり懇談会であるのではないですか。(白沢)

答) ご提言と他の市町のやり方を勉強して検討していきたいと思います。(総務部長)

提言) 白沢地区に対する回答では、協働の考え方は難しい、意識改革が不足のため行政依存の考えが多いということでした。これに対して南部と草木の小学校区の取組みを紹介し

ていただきました。できましたら4小学区でコミュニティ協議会を作って、行政としてテーマをしっかりと立てたものを提供し、各地区で協議できるようすることも1つの方法ではないでしょうか。今回の懇談会は、地区要望の懇談会という印象を受けましたので、阿久比町の未来をつくる懇談会としてほしいです。(白沢)

答) 最後におっしゃられたように私たちもこの懇談会を、阿久比町の未来づくり懇談会にしたいと考えていますし、そうすることを望んでいます。地区に回ることが少ないですから、このように地区からの意見、要望を聞くという形を取らせていただいております。以前に比べれば、少しずつ質問内容も変わってきていると感じています。白沢さんからの協働ということに関する質問ですが、協働の位置づけとしては平成22年度に作った総合計画の柱の一つとして参画と協働を挙げたわけです。私の考えでは、もう行政だけでまちづくりはできないと考えています。具体的に何から始めるかという町民全部に関わる問題で、防災、自主防災会ではないかと考えました。当時、自主防災会の名簿を見ると、災害時に動けないような体制の組織でありました。それを私たちは新自主防災会という言い方に変え、防災委員を作り構成員が毎年変わるのではなく最低3年在籍してやるというように変えてきました。そして、それを全23地区で行いたいという思いがありました。年数はかかりましたが、ようやくこの体制が整いました。今年は、火消し隊というものを提案し、モデル地区を作って自主防災会の中に組織したいと考えています。まもなく公表される愛知県の最新地震被害予想は、本町は津波の被害はありません。しかし、倒壊、火災被害が多く予想されます。死者は、200人が想定されています。そこから考えて、地震火災に力を入れようという試みで始めています。協働の自主防災、火消し隊を4学区でやってほしいと考えています。コミュニティ推進協議会に関しては、南部コミュニティは、創立から30年以上経ちますが実際は機能していない状態です。しかし、今からは字ではなく学区単位の動きが必要となるので、阿久比町も力を入れています。現在、東部学区でコミュニティ推進協議会を作ろうという動きがあります。草木は1字で1学区ですので、コミュニティを持っているということになります。東部学区ができると残るは英比学区だけということになります。英比学区は、面積も広く人口も多いですが、消防団第2分団は、団員6人という団員不足という問題も抱えています。このままだと災害時は、英比学区の分団は動けない状況が現実です。地区の方々にこの問題をどうするか、このままでいいのかを話し合ってもらいたいと考えています。本日、日赤の総会があり、班長、副班長しかいないところもあり、地区によって色合いがあると感じました。町としてリードする役割がもちろんあります。しかし、自分たちの町は自分たちで良くしようという住民の意識の高まりが必要です。高根台は、防災では高い意識、体制を持っている。自分のところに水はないから、自分たちで何とかしないといけないという意識があり、活発な活動と要望があります。そうやって動き始めることが大切だと考えます。町もできる限りのことはさせていただきますが、とにかく職員も住民の方も意識をどのように持つかが大切です。アメリカへ行ってわかったことは、幸せに暮らすには一人では生きていけない、社会のルールに添うこと、みんなでやっていくんだという協働という意識がまちづくりでは重要だと改めて感じさせられました。そのような考え方でまちづくりを進めていきたいと考えていますので、皆さまご協力をお願いします。(町長)



## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。なかなかご理解いただけるような回答ができなくて申し訳ないと思いますが、一つでも今後の町政運営に反映できるよう努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会白沢地区を終了します。(副町長)

# 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月22日（木）午後7時～午後9時
□会 場	草木公民館
□参加者	町側10人、地区側19人

## 1. 町民憲章唱和

## 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

## 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

## 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①町道3194号線の舗装工事を要望します。（草木）

答）町道3194号線は、公民館北の道路で延長約120m幅員5mの道路です。路面の築造から日にちも経っておりまして、路面の状態も落ち着いてきていると考えますので早期に舗装工事を検討したいと考えています。（建設経済部長）

関連質問）昨年、この会場で前建設部長が近いうちに来年にでも道路改良を行うと答弁しているが予定は立っていないということですか。（草木）

答）昨年の議事録をみますと、十分検討して5年も6年もかけてとは考えていませんので、早期に行いたいと答えているかと思えます。私としましても、路面状態も良いと現地で確認しておりますので今後は予算編成に向けて努力したいと考えています。（建設経済部長）

要望）八幡神社付近の道路が佐布里方面からの抜け道となっており、正盛院方面から草木交差点に5、6台出ると西からの右折が一切できなくなり、朝夕の渋滞原因となっています。町道3194号線が舗装されれば、公民館の北に渋滞の緩和策にもなると考えていますので是非早期着工をお願いします。（草木）

質問②各公園の遊具の点検を要望します。（草木）

答）町内の公園は総数41カ所、そのうち遊具のある公園は35カ所です。遊具の点検については、触診、調音、打診、揺動診断など年3回定期的に点検を行っています。点検結

果により、遊具の修繕等を実施しています。各公園の遊具は、定期的に取り換えを計画していきたいと考えております。(建設経済部長)

質問③空き家の老朽化対策をお願いします。(草木)

答) 空き家の管理については、本来所有者が管理するものです。壊れかけて道路の通行に支障をきたすような場合は、建設環境課にご連絡いただければ所有者等調査して、所有者に対し適正な管理を指導させていただきます。(建設経済部長)

関連質問) 本日、区民から空き家の苦情がありましたので現地を確認したところ、瓦が半分落ちかけでヘルメットをかぶらないと歩くには危険な状況です。通学路に指定されている場所でもあり、何とか対策を考えていただきたいと思っています。先ほどの答弁を聞きますと危険があり、支障があつてから対応するとのことですが以前から大字としても所有者が行方不明で困っている案件でして何とかしていただきたい。町は所有者の情報をどのような方法で入手するのか。このままでは、来年以降もこの問題は続いていくこととなります。(草木)

答) 空き家、廃屋であっても所有権は存在すると考えています。建設環境課に一報いただければ、現場確認し写真を撮り、登記情報などを調査し土地、家屋の所有者に連絡します。(建設経済部長)

要望) 何年も前からほったらかしにしている状況で誰かが何かの対策をとらないと、通学路でもあるので事故があつてからでは遅すぎるのでよろしくお願いします。(草木)

質問④平井林池埋め立ての公園づくりをお願いします。(草木)

答) 平井林池周辺の公園化につきましては、町の緑のマスタープランでは、公園予定地として位置付けてありませんので、現在当地区を公園化する考えはありません。当マスタープランは、平成17年度に見直しを行っています。当時の区長さん、町議さん、老人会や子供会の役員さんに集まっていただき皆さんでワークショップを行った結果、平井林池周辺から公民館北側へ予定地を変えた経緯があります。当マスタープランについては、次回見直し時に皆様のご意見を聴く機会を設けますのでよろしくお願いします。(建設経済部長)

質問⑤草木東交差点南の交差点の信号設置を要望します。(草木)

答) 信号機の設置については、平成25年12月25日子ども議会での質問に対してお答えいたしましたように、地区からの信号機設置の要望書を提出していただき町から半田警察署を通じて公安委員会に要望してまいりますのでよろしくお願いします。

なお、注意を促す看板については、すでに設置をさせていただいております。(総務部長)

関連質問) 草木東交差点南の交差点については、1年に2回から3回ぐらい事故が発生している場所です。小学校の通学路に指定されていますので、朝夕の事故ですと子どもが巻き込まれる可能性があります。信号機が、設置できないならカーブミラー設置や逆に警察署からの提案で対応するべきと考えます。(草木)

答) 総務部長から回答がありましたように、看板については昨年度設置させていただきました。道路管理者としましても標識や道路標示などで危険度が高い交差点であることをわかるようにしたいと考えます。(建設経済部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 未来づくりという問題に対し先ほどの町長の話だけでは、どういうまちづくりをしたいかということが見えてきませんでした。将来を見据えたまちづくりを考えていかないと社会資本を投資する効果が得られないのではないかと考えます。現在、どんなまちづくりを目指しているのか伺います。

また、今住んでいる人たち特に若者が町を離れていく傾向があるなか、阿久比に誇りに思うようなことがあるのか疑問に思っています。この町に住んでこの町に暮らして、ここに住んで良かったと思えるようなまちづくりをしていただけたらと思います。郷土に愛着を持つ意味で、こんな歴史を持った町だということを子どもたちに知ってもらう機会を与えることが大切であると考えます。その点について当局の考えを伺う。(草木)

答) 冒頭で行政区ごとの人口や高齢化率についてのお話をしましたが、今後のまちづくりについては、一戸建ての30歳世代の転入が増加するなか現在の自然環境を残しながら、住みやすい利便性のあるまちづくりをしたいと思います。地の利をいかした交通網を整備するとともに子育てのしやすい町にすることが喫緊の課題であり、さらには財政力を向上させ、高齢者対策や子育て施策などバランスのとれた政策を展開することが必要であると考えます。

住んでいる人に誇りが無いという点ですが、何を持って誇りとするのか、私は、名古屋から30分以内で来られる圏内にありながら、これだけの農地を保有している現実をマイナスと捉えるのかプラスと捉えるのか、阿久比に来るとなんとなくほっとするねというのは誇りと考えられることができると思います。阿久比の歴史、伝承について考えますと菅原道真の末裔が阿久比を開いたということ、阿久比郷が江戸時代から米づくりで有名であったということは誇りと考えています。また、転入者から阿久比に住んだら青空が広がったと言われたのも私の誇りです。人それぞれ誇りは違うと思いますが、皆さんが自慢できる町にしていきたいと思います。皆さんもご協力のほどよろしくお願いいたします。(町長)

質問) 先日、名古屋から来られた方に草木公民館に観光パンフレットがないか問われたが、置いていなかったため手渡すことができなかった。地区公民館に町や観光パンフレットを

置いてもっと町をアピールしたらどうか。印刷物等で自然や観光などPRする機会が少ないのではないか。(草木)

答) おっしゃるとおり観光に費やす予算が少ないのは事実です。観光協会ができたのも知多半島では最後で、観光資源も少なく、町内には宿泊施設さえありません。観光については、予算をかけて地道にやっていくしかないと考えています。最近では、この草木地区では、下芳池散策路をオープンさせ、桜、つつじ、花かつみなど四季を通して花を楽しみ集える場所を目指しています。また、ごんぎつねの古里である権現山が植地区にありますが、彼岸花のシーズンには、ここや西狐谷池周辺も訪れていただけるように、地元の方々や矢勝川保存会ががんばってくれています。いずれにせよ行政と民間とが協力してPRに努めていく必要があると考えています。(町長)

要望) 平成25年度ふるさとガイドの一員として住民税1%町民予算枠制度で作成したふるさと散策路5コースのパンフレットが草木公民館にありますのでお知らせします。さらに今年度4コース追加で、将来全11コースになりますのでご活用ください。私たちボランティアも勉強していますので、小学生や中学生に回ってもらう企画をつくり、郷土を愛する心を育むような教育をしていただきたいと思います。(草木)

質問) 町民憲章の冒頭にホタル飛び交うとありますが、花かつみ園で幼虫を放流し生育させるにはコンクリート面が多すぎると感じています。阿久比のホタルを保護するためには、自然環境の整備や幼虫を放流する場所をたくさんつくるのが大切であると思います。ホタルサミットに参加して、他市町はどのような取り組みをしているのか教えていただきたい。(草木)

答) 今年度ホタルサミットは、下関市で開催されます。どの地区もさまざまな活動に取り組んでいますが、基本的には山に近く川があり、自然発生したゲンジボタルの保護による取り組みです。市町村合併により最近加入した北九州市は、かつては鉄鋼、公害の街のイメージでしたが、環境回復をアピールするために廃園した保育園を使い、空調管理し、なおかつ昼夜逆転させ来場者に光っているホタルを見てもらうという取り組みをしています。しかし、阿久比町のようなホタルの養殖に取り組んでいる地区はありません。2年前からはふれあいの森ホタル養殖場の幼虫を、かつては生態を研究するだけの養殖場であったものを、外に持ち出すことを認めています。しかし、放流先の条件が悪くなかなかうまくいきません。町としては、阿久比はホタルが住んでいる自然豊かな町であることもアピールしていきたいと感じています。予算をつけるだけでは、上手にいかないことが多いので住民税1%町民予算枠を活用した住民の皆様と協働したまちづくりに努めていきたいと思えます。(町長)

質問) 先ほどの空き家対策の件ですが、木が覆い茂っていて住んでいるのかいないのかわからないので、所有者と連絡を取る方法について役場に問い合わせました。住民福祉課から税務課、建設環境課に電話を回されイヤな思いをしました。安全で安心して暮らせるま

ちづくりを提唱している以上、苦情処理も含めて住民を守るのも町の大切な仕事ではないのですか。(草木)

答) 人が住んでいるのかいないのかという事に関しては、区長さんに任せている部分もあります。世帯名簿を区長さんに手渡し、災害等住民の把握に役立ててもらうことにしていますが、何とか地区で確認をしていただきたいと考えています。連絡を取る方法についても個人情報の問題で難しいと思いますが、町と地区で協力していかなければならない課題であると感じています。(町長)

質問) 通学路の問題ですが、さかえや前三叉路について見通しが悪く安全対策をお願いします。(草木)

答) この交差点については、カーブミラー1基設置されていますが、住宅が道路に迫っていてさかえや側には対策のてだてがない状況です。道路標示などで対応したいと考えています。(建設経済部長)

質問) 県道草木金沢線デンソー北歩道未設置部分の早期建設を県に要望して下さい。(草木)

答) この歩道未設置部分は、約350mあり以前より県に要望してありますが、再度、大字さんの要望書を添えて県に提出したいと考えております。(建設経済部長)

質問) 草木小学校トイレ修繕について、排水管も老朽化しており修理をお願いします。(草木)

答) 今年度、草木小学校トイレについては修繕工事を予定しています。排水管についても現地調査をし対応したいと考えています。(教育部長)

要望) 人・農地プランでは、町には大変お世話になりありがとうございます。これからも自然環境を保全する農業施策を展開され、今まで以上に地域にご協力くださるようお願いします。(草木)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。皆様方が納得いただける回答ではない部分もあったかと思いますが、ひとつでも今後の行政運営に反映していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上で、草木地区の平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

# 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月23日（金）午後7時～午後9時
□会 場	勤労福祉センター
□参加者	町側11人、地区側21人

## 1. 町民憲章唱和

## 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

## 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

## 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①殿越橋西にある東屋屋根の修繕及び同緑地帯に車両進入防止柵の設置をお願いします。（阿久比）

答）東屋の屋根につきましては、現地を確認しています。はがれた箇所については補修が済んでいます。ただ、全体的な修理は、業者に依頼をしてありますのでしばらくお待ちください。また今後もお気づきのことがありましたら、ご連絡をいただきたいと思えます。

緑地帯への侵入につきましては、一部車止めのあるところもありますが、無いところへは歩行者等の安全のために車止めを設置しました。（建設経済部長）

質問②ユ－ハウス前の横断歩道に押しボタン信号機の設置を要望します。（阿久比）

答）信号機設置の申請は、昨年7月8日付で要望をいただいています。12月5日に半田警察の立ち会いのもと現地確認を行いました。その結果、阿久比駅前の信号交差点が近くにあり、渋滞の発生する区間なので押しボタン式であっても信号機の設置は考えていないとの回答でありました。この件について町から大字さんへ回答していなかったということで大変申し訳ありませんでした。町としても交通量の多いところですので、要望を続けていきます。（総務部長）

関連質問）信号機設置について、どのように警察を説得したらいいのかお聞かせください。（阿久比）

答）信号機設置は、県の公安委員会が設置するものですから町としては要望書を出してお

願いするしかありません。しかし、その際に地元から強い要望があるということに合わせて出した方が多少でも効果はあるだろうということです。毎年同じ要望書になりますが地元からの要望書を出していただき、それと合わせて警察を通して公安委員会へ町の要望書とともに提出したいと思います。(総務部長)

関連質問) 警察より踏切に近く渋滞が多いということでしたが、個人的には踏切からは相当離れていると思います。しかし、もし近いということであれば、横断歩道を北側へ移動してもらおうという考えではいけないのでしょうか。また、踏切から横断歩道まで何m離れていなければならないか基準はあるのでしょうか。(阿久比)

答) 去年の現地立ち会いの時の話では、踏切ということではなく阿久比駅前の信号交差点が同じ線にあるということと、常に交通量が多く渋滞が発生する場所なのでここに付けるのは難しいということでした。また、踏切があり、形状がカーブしていることとアピタ方面の二股の部分があるということも影響していると思います。しかし、去年の話では阿久比駅前の信号交差点が大きな原因だと聞いています。(総務部長)

要望) 大字としては、毎年要望を出していくと思いますのでよろしくお願いします。(阿久比)

質問③丸山公園西町道にガードレール設置をお願いします。(阿久比)

答) ご質問の箇所につきましては、去年の懇談会でもお答えをしていますが、ガードレールを設置しますと幅員が狭くなりますので、今のところ設置する考えはありません。なお、今年度町道 4064 号線の道路拡幅の工事を予定しています。地元の区長さん始め地主さんや関係者各位のご協力により進めてまいりますのでよろしくお願いします。(建設経済部長)

関連質問) 町道 4064 号線の工事についてですが、阿久比公会堂東側は工事に入っていますか。(矢口)

答) 阿久比公会堂東側の拡幅工事となります。これは、去年の8月に地元から要望があり本年度予算付けしたものです(建設経済部長)

関連質問) 昨年、矢口公園から矢口公民館までの道路を拡げたいと区で相談していましたが、どのような方法で町にお願いをしたら実現しますか。アドバイスをお願いしたいです。(矢口)

答) 土木の補修申請書で場所等を示して道路拡幅の要望として申請してください。ただし、要望書というだけで拡幅する土地の地主が全く知らないと言うことでは困りますので、必ず地主の同意を取ってから要望してください。(建設経済部長)



質問④丸山グラウンド北、町道側溝に蓋の設置をお願いします。(阿久比)

答) 当箇所での側溝蓋設置につきましては、正式に地区要望として建設環境課まで申請をいただきますようお願いします。また、蓋を置くだけでしたら材料支給という形になりますがこちらも申請してください。(建設経済部長)

質問⑤丸山公園に幼児用滑り台、ブランコの設置を要望します。(阿久比)

答) 町内には、町の管理する公園が41カ所あります。そのうち遊具のある公園は35公園です。ほとんどの公園の遊具は、不具合箇所の修理で対応しております。各公園の遊具は、定期的に取り換えを計画していきたいと考えております。丸山公園の遊具につきましては、この計画の中で遊具の取り換えを行っていく予定です。その際にご要望の幼児用滑り台、ブランコの設置を検討します。(建設経済部長)

質問⑥椋岡踏切マンホール排水対策について根本的な解決策を早急に打ち出してほしい。推進工法での試算は済んでいますか。(椋岡)

答) 現地につきましては、交通量の多い県道2路線と町道との複雑な交差点であり、また名鉄の線路を越える非常に難しいところであることは、皆様もご存じのとおりだと思います。また、東へ流れる水路は、勾配がなく水路の大きさを変えることや別ルートへ分流することを含めて検討する必要があります。この検討がある程度まとまったところで地元とも相談をしますので、まだしばらくお待ちいただきたいと思います。

推進工法による概算工事費は、管径を700mmとした場合2億3,000万円と見込んでおります。その中に測量設計費、名鉄の線路に対する補償費は含んでいません。(建設経済部長)

質問⑦さくらや呉服店前に信号機設置を要望する。少なくともカーブミラーの設置をお願いしたい。(椋岡)

答) 昨年も答えさせていただきましたが、信号機の設置については、県公安委員会が現場の事故件数や日中を通した通行量などを踏まえ安全かつスムーズにいくよう総合的に判断し設置を行っています。しかし、公安委員会は、名鉄電車の踏切が近く交通渋滞の恐れもあり信号機を設置することは非常に困難とのことでしたのでご理解していただきたいと思います。(総務部長)

カーブミラーの設置について、該当場所は歩道に設置可能と考えますが、東部方面から阿久比駅へ来る自転車歩行者の方には、歩道が狭くなったと感じると思います。設置に関しましては、隣接地の承諾をいただくことや地元の区長さんのご協力をよろしく願います。(建設経済部長)

関連質問) カーブミラーは、設置するという前向きな話ですか。つい先日もこの場所で事

故がありました。ここは、渋滞していると視界が悪く反対車線の車と事故が起こります。早急に設置をお願いします。(棕岡)

答) この道路は、県道ですので設置するには県への占用等の申請が必要となりますので調整させていただきます。また、隣地等に邪魔になってはいけないので適切な場所へ設置するようにします。(建設経済部長)

関連質問) 信号機設置については数年来お願いしています。もちろん、町だけではどうにもならない問題であることは承知しています。一番大きな問題は、この横断歩道が平成25年度から小学生の通学路になったことです。現在は、危険な箇所のため毎朝保護者が立って子どもを渡らせている状況です。公安委員会は、交通量が多いとか踏切が近いとか言いますが、同じような場所で他に信号機が設置されている場所はたくさんあります。だから、そういった説明だけでは納得できません。毎年要望を出しているのは、それだけ地域住民にとって切実感があるためです。このような地域の実情をくみ取ってもらって、ただ公安委員会へ書類を提出するだけでなく、切実感をしっかり伝えてもらいたいと思います。また、毎年要望しても実現しないのでどういう方法にしたら実現するのか教えてほしいです。南部小学校の校長先生は、学校からも独自に警察へ要望しているようなので、学校側と連携して信号機設置に向けてさまざまな方法を使って実現させてほしいです。(棕岡)

答) 地元から強い要望があるということはよく分かりました。町としては、この場所について交通量が多く事故が多いということも承知しています。今言われたことを地元からの要望書の中にも含めてもらい、併せて町からも要望を出します。その際には、強い地元からの要望があることも含めて強く要望していきます。(総務部長)

質問⑧消防団第4分団横、はさま公園入り口の排水対策をお願いします。(棕岡)

答) 当該水路の整備については、下流が私有地を流れているとのことですので、近隣地権者の方と区長さんを交えて協議して進めたいと思いますのでご協力をよろしくお願いします。(建設経済部長)

関連質問) はさま公園のところですが、町が一部私有地を買い上げて道路を作るという話を聞きましたが平泉寺の横に家が2件建っています。この家の周辺の排水対策について協力的に進めていただきたいです。(棕岡)

答) 現地は、新しい家が2軒建っておりその北側に水路があります。この水路が断面的に小さく、大雨が降ると排水がはけきれないという話を聞いています。一度建設環境課の職員と区長さんで現地確認をさせていただき進めていきます。(建設経済部長)

関連質問) はさま公園のところは、新しい家が2軒建つ以前はそこに池があって、雨が降ると調整池の役目を果たしていました。しかし、この池を町へ寄付採納しようとしたが、

メンテに費用が掛かるということで寄付できなかったため不動産屋へ売却してしまった。売った後、はさま公園に入っていく道路が狭くなくなってしまったため、町が隣接した土地を購入した。その土地を購入する際に、町は地主に擁壁を作る約束をしたが実行されていません。そのため、去年現地の写真を撮って町へ提出しましたが、何の返事也没有ありません。この件と埋めて調整池の機能がなくなった2点について早急に対策をしてほしい。(棕岡)

答) はさま公園入口を確保した話は聞いております。ただ、擁壁を作るという話は承知しておりませんでしたので、一度内容を確認して区長さんへご連絡します。その後、区長さんと日程調整をさせてもらって現地立ち会いをお願いします。(建設経済部長)

要望) この話は、1年以上前から地主さんと約束してあったということですから、早急に進めていただきたいです。(棕岡)

質問⑨未来づくり懇談会については、しっかり時間を取り町民の意見、要望を聞く会にしてほしい。(棕岡)

答) 平成24年度の未来づくり懇談会では、新しくスタートした住民税1%町民予算枠制度の説明にかなりの時間がかかり、また毎年同じ要望が繰り返されていると指摘のあった地区からの要望、提言事項につきましては、懇談会では行わず、後日書面で回答をさせていただきました。昨年度の未来づくり懇談会では、住民税1%町民予算枠制度も2年目になり説明時間を短縮し、地区から事前に提出いただいた提言、質問事項についての回答を行ったあと参加者の皆様と意見交換を行いました。

今年度も、地区からの提言、質問事項についての回答を行ったあと参加者の皆様と意見交換を行いたいと考えています。また、地区に限らず住民の皆さんからの声はいつでも、広く聴く体制でいますので、何かありましたら直接関係課へ声を届けていただければと思いますのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問⑩セブンイレブン北東の交差点に信号機設置を要望します。(矢口)

答) 信号機の設置については、愛知県公安委員会が現場等を確認し設置するものであり、公安委員会も予算配分が少なく、県内で数基しか設置できない状況とのことであります。当該交差点は、角前田の信号交差点からも近く交通渋滞の原因ともなり、また日中の東西道路の交通量も少ない等の理由で信号機の設置は非常に困難と公安委員会から回答を得ています。(総務部長)

質問⑪野犬が増えてきたので対策を強化してほしい。(矢口)

答) 野犬につきましては、平成25年度宮津地区で1頭、阿久比地区で3頭、矢高地区で41頭、植大地区で18頭の合計63頭の野犬を捕獲しています。また、檻については、

動物保護管理センターが毎週1回、町は毎日朝夕、見回っているところです。

新聞、回覧板等でご存じだと思いますが、3月に矢高地区で捕獲した野犬からエキノコックス症を引き起こす寄生虫が検出されました。昨年のデータからみても南部地区での野犬捕獲数がたいへん多くなっていますので、皆様野犬には注意してください。野犬の捕獲方法は、いろいろ考えられますが動物愛護の観点から檻を設置して捕獲しています。このため、愛知県動物保護管理センター知多支所と協力し、町の所有する5基の檻と保護管理センターの所有する檻数基を町内に設置し捕獲しております。町では、今年度新たに5基の檻を購入しましたので、必要な地区に貸し出します。用意でき次第お知らせしますので、ご利用いただき、捕獲した場合は役場へ連絡いただきますようお願いいたします。また、設置場所については、頻りに場所を変えるため、地権者様には承諾をいただいておりますが大字区長さんにはお知らせが間に合いませんので、もし檻を見つければ近づかないようによろしくお願いたします。(建設経済部長)

関連質問) 3月に子どもたちが太鼓や笛の練習で夜集まったときに、3、4頭の野犬が目の前を歩いていきました。小さな子どもが団体にいる時はいいのですが、一般の庭などに野犬が現れた時は、本当に歩くか歩かないかの子どもがそこにいると野犬に近づかないという判断ができないと思います。町としては、野犬がどれだけ生息しているか予想できているのですか。(矢口)

答) 野犬については、県の動物保護管理センターの支所長さんとお話した時に、実際には常に動いているためどこにどれくらい生息しているかよく分からないということでした。昨年は、矢高地区や植大地区で多くの野犬を捕獲しましたとおり、これらの地区の山や竹やぶなどに生息しています。そのため、竹やぶなどを中心に檻を置いて捕獲しています。(建設経済部長)

関連質問) 町は、野犬が何を食べていると考えているのですか。(矢口)

答) 雑食なのでいろいろなものを食べていると思いますが、動物愛護の観点から餌付けをしているという話も聞いているのでその辺りでも食物を得ていると考えます。(建設経済部長)

関連質問) エキノコックスで全国的にも有名になっているので、積極的に野犬の捕獲をしてもらいたいです。新規に作った捕獲の檻を貸し出すと言う話でしたが、設置させてもらった責任はどうなるのですか。子どもが誤って檻の中へ入ってしまう可能性があるのですが、学校等での周知が必要ではないでしょうか。(矢口)

答) エキノコックス症は、犬同士では感染しません。人間には、犬の糞を触った手などから感染する可能性があります。しかし、3月以降に感染した野犬は発見されていません。檻については、5月1日号の広報あぐいに写真入りで掲載しました。檻の横にも近づかないようにと表示をしています。ただ、2、3歳の子どもにはかなり大きなものですから、

興味本位に中へ入ってしまうこともありますので、保護者の方が十分注意していただきたいと思います。(建設経済部長)

関連質問) 矢高地区で野犬が増えているのは、食べる餌があるということです。町の方は餌が何かご存知でしょうか。それは、矢高地内にある生ゴミプラントで生ゴミを発酵させて処理したものを餌としています。野犬は、この施設の裏口から出入りしています。以前、このことについて議会で取り上げられた時に、表面については入れないようにしましたが、現在も裏面は自由に出入りすることができます。このことについて、町の方は知りませんか。(矢口)

答) その件につきましては、以前に入口を塞ぐよう指導しました。(建設経済部長)

関連質問) それでも野犬が自由に出入りしています。その餌を食べて野犬が増えたと思います。(矢高)

答) 早急に現地を確認して指導します。(建設経済部長)

関連質問) このような現実を役場の方が知らずに野犬対策しているのは疑問に思います。野犬は餌が食べ放題であるため、この餌を断たない限り減りません。また、頭のいい親犬が残っているため、捕獲しても減っていきませんので別に捕獲する方法を考えないといけないと思います。(矢口)

質問) この場所を具体的に教えてください。(建設経済部長)

説明) 場所は、この施設の周辺です。生ゴミプラントが出来てから野犬が増え他にもカラスが増えました。以前一人でこのプラントに話をしに行ったのですが、聞いてもらえませんでした。(矢口)

答) 貴重な情報をいただきましたので、建設環境課で対応します。(建設経済部長)

関連質問) 近くで私が作業をしていると、5、6頭の大きな野犬の群れが走って行きました。この野犬に襲われたらやられてしまうと感じました。それでも、大人なら鍬などで対応できますが、これが小さな子どもだったら深刻な事態が起こるのではないかと心配しています。(矢口)

答) 数年前から野犬について、この席でもお話を伺っています。この施設に対しては、町から指導を行い指導後の写真も確認しましたので、野犬が入れないようになっているという認識でしたので再度指導します。担当部長より話があったとおり動物愛護センターと一緒に話を進めていますが、みなさんから見れば捕獲数が少ないと感じるかもしれません。しかし、昨年度阿久比町で捕獲した野犬の頭数は、愛知県内でもダントツの頭数で

す。そして、町も環境監視員が絶えず回って捕まえています。動物愛護センターの所長に言わせると、今は動物愛護の関係から檻での捕獲しかできないので、急遽檻を5つ発注して設置しました。また、子どもさん方に対しては、広報あぐいに檻設置の注意喚起の記事を掲載しました。そして、この施設に野犬が入らないような措置をしてもらうように至急指導します。(町長)

関連質問) 町長さんより積極的な答弁をしてもらったのですが、本当に実行してもらえるのか私は疑問に思います。(矢口)

答) このことについては、2年前から多く出てきた話です。それに対しては、行政としても大変苦慮している部分があります。以前は、地域の人と一緒に山狩りをしようかというような話をしたこともあります。山の地権者の管理に対しても、今から町として厳しく指導していくべきかとも考えています。また野犬情報がありましたら教えてください。(町長)

要望) 子どもが噛まれることだけは、絶対に起きてはいけないという想いが私にあります。町が真剣に取り組まずに起きてしまったら、町の責任になるのでしっかりやっていただきたいです。(矢口)

質問⑫丸山防災倉庫に賞味期限が切れた備蓄食料を保管している理由を教えてください。(矢口)

答) 平成26年4月現在丸山防災倉庫には、アルファ米、クラッカー、カロリーメイト、非常用飲料水等の非常用食料を備蓄しています。この備蓄品の中には、賞味期限切れの食料も備蓄してあります。この賞味期限とは、開封していない状態で表示されている保存方法に従って保存したときにおいしく食べられる期限を示しています。ただし、賞味期限を過ぎても食べられなくなるとは限りません。そこでもし災害が発生し、通常の備蓄非常食を使用し尽くしても更に食料が必要な場合を想定し、現時点では賞味期限切れの食料も備蓄しているものであります。(総務部長)

質問⑬前田川水質浄化事業の完全撤退をお願いします。(矢口)

答) 水質浄化実験は、すでに終了しています。町内には10か所に設置してありますが、今後、全てのバイオコードの撤去を考えています。なお矢高下水路に設置してありましたものは、すでに撤去してあります。(建設経済部長)

質問⑭野焼をしないための草木の処理方法を教えてください。(矢口)

答) 一般家庭で庭の草引きなどで出たものは、燃えるゴミ袋に入れて収集日に収集所に出してください。農家の方で田んぼや畑の草刈りで出たものについては、事業系ごみ処理事業者と契約して処理してください。大字での草刈等で出たものについても、事業系ごみと

して処理事業者へ依頼して処理してください。(建設経済部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 町道を拡幅するには、沿線地主さんの承諾書が必要というところまではお伺いしました。その時に用地を寄付採納するとか町が買収するとかいう話になってくると思いますが、地主さんにどんな説明をしたらよろしいでしょうか。(矢口)

答) 町道の拡幅となりますと用地買収がかかわってきます。寄付採納してもらえればありがたいことですが、実際には町がその年の路線価で購入しています。その辺りでご理解を得てご協力していただければと思います。(建設経済部長)

質問) 路線価が標準ということですか。(矢口)

答) 路線価が基準となって、それに補正を加えた価格となっています。(建設経済部長)

質問) ブロック塀などの構造物があるのですが、現況復旧してもらえるのですか。(矢口)

答) 構造物によっていろいろですが、機能的にも形的にも元に戻すような現況復旧となります。(建設経済部長)

質問) 阿久比町に機能別消防団ができるという話を3月の時点で聞き期待していました。しかし、4月現在で入団者は1名だったということが広報あぐいに掲載されました。これは、どんな募集方法をされたのでしょうか。そして、火消し隊のモデル地区を3地区作るということですが、そのことより消防団員を増やすことの方が大事ではないかと思いましたがいかがでしょうか。(棕岡)

答) 機能別消防団には、消防団を退団する人が1名だけ入団しました。この方法が担当としてはいい方法だと考えて募集しましたが、現実には1名のみの応募となりました。この方法自体が良かったかどうか担当の中でも話が出ておりますので、一度見直しするように検討していきます。(総務部長)

質問) 募集人員は20名でしたが、今年退団する人が最初から20名もいましたか。今までに退団した自営業者のOBさんが各地域にいっぱいいます。その人たちに一言も声を掛けずしてこういうものを発足させたことは、あり得ないことで考えられないやり方です。(棕岡)

答) 今年の方法では集まりませんでした。これは担当が現在の消防団と相談して、この方法で募集しようということでスタートしたものです。もともと予算組みをする段階で町

当局が考えていた方法と若干違った方法での募集となりましたが、現実団員が集まらなかったため今後募集方法を見直していく方向になると思います。

火消し隊については、消防団とは別組織で各地区自治会の自主防災会の中に火消し隊を設けてもらい、地元でまず初期消火に努めてもらうことです。3地区でモデル地区を作って現状どうなるのか把握したいということです。これがうまく機能していけば順次他の地区にも広めていきたいということです。

それから、消防団員を増やすことが先決だと言われましたが、町としてもそれが1番だと考えています。しかし、今現在、消防団員が定員に対して大きく定員割れを起こしている状況にありますので、何とかして人数を増やしたいということで担当もがんばっているところです。(総務部長)

質問) 火消し隊を作りポンプの使い方をしっかり学ばせるということであれば、学ばせる人たちを消防団に入れていただければ十分なことであって、またそういった人たちを機能別消防団に入ってもらおう。そして、消防団の活性化をしてもらうという方向がいいのではないかと、火消し隊がきちっと機能するようになった場合は、消防団はいらないのでしょうか。(椋岡)

答) 火消し隊には、地元にいる方たちで自主防災会の組織の中になりますので、高齢者の方だとか女性の方だとかに扱っていただけるようなポンプになります。消防団の持っているポンプに比べると、能力はるかに小さくなります。当然重量等も軽くなりますので、使い方は消防団が持っているポンプに比べ使いやすと思います。しかし、それでも一応消防用のポンプですから、使用方法等について定期的に支署の指導や訓練をしていただくことになっています。(総務部長)

質問) 消火栓ボックスが矢口地区に3基あり、そのボックスの中を確認しました。ホースと筒先と消火栓ボックスの蓋を開けるものと消火栓を回すハンドルがありました。法律ではホースについて10年で耐圧検査をなさないとありますが検査しているのでしょうか。(矢口)

答) 消火栓ボックスにつきましては、消防支署にお願いして定期的に点検をしています。そこで不備があれば取替えの要請がありますので、現在のところ大丈夫だと思います。(総務部長)

質問) それでは、ボックス内のホースは耐圧検査をしているということですか。(矢口)

答) ホースの設置年は把握していますが、耐圧検査まで実施しているか承知しておりませんので確認をして返事します。(総務部長)

要望) 普通のビルやマンションでは、10年経ったらホースを耐圧検査するような法律になっていますのでお願いします。(矢口)



答) 一度確認して後日返事します。(総務部長)

質問) 地区の消火訓練で消火栓ボックスは使っていますか。(町長)

答) 使ったことはありません。現状、どのようなものが設置されどのように使うか90%以上の人が知らないと思います。(矢口)

提言) 地区によって温度差があると思いますが、訓練の仕方等につきましても消防支署や消防団にお願いして地元で消火栓ボックスを使った水出しの訓練をしているところもあります。もし、心配であればそういったものを取り入れた訓練をしてもらえるように、こちらから署員や団員の派遣をすることを提案します。また、火消し隊のポンプですが、東京都が使っているのを見てきて、それを導入しようということになりました。それは、蛇籠が付いていて防火水槽や池から直接水が取れるし、消火栓につなげて水圧を上げることも出来ます。(町長)

質問) それよりも消火栓ボックスをたくさん付けたほうが良いと思います。(椋岡)

答) 毎年、消火栓ボックスの申請を地区から受け付けていますが申請が出てきません。(町長)

提言) 強制的でもいいから地区へ消火栓ボックスを設置してもらってはどうか。(椋岡)

答) 消火栓ボックスを設置する場所は、私有地になりますので地区から承諾を取っていただき是非申請をしてください。(町長)

質問) 町長選がありますが町長さんは4選目に出られるのでしょうか。(矢口)

答) 自分自身ではまだ考えていません。今、阿久比町は大きな事業をたくさん抱えていますので、職員と共にこなしていくのが精一杯の状況です。自分のことについては、まだ先のことだと考えています。私も3期やらせていただいて、自分の考えている自然を守った中での利便性のあるまちづくりは、自分の構想に近づいた形のもの出来あがってきていると思っています。そのことから、人口が知多半島の中でも増加しているのは評価されたためではないかと思っています。とにかく良いまちになって、幸せな生活をみなさんが出来るようなまちづくりをしたいと思って、この未来づくり懇談会でみなさんからのご意見をいただいていますのでよろしくお願いします。(町長)

質問) 道路や田んぼから出たゴミは、事業所排出での契約で処分するのですか。(椋岡)

答) 家庭ゴミか事業ゴミで分かりますので、一般で収集するのは家庭系のゴミだけです。

(建設経済部長)

質問) 墓地から出た草などはどこで処理したらいいのでしょうか。(棕岡)

答) 大量であれば事業系のゴミとして東部知多クリーンセンターへ持ち込んで有料で処理してください。(建設経済部長)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。少しでも今後の町政運営に反映するよう努力しますのでよろしく願いいたします。

以上をもちまして平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

## 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月27日（火）午後7時～午後9時
□会 場	大古根公民館
□参加者	町側11人、地区側27人

### 1. 町民憲章唱和

### 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

### 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

### 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①南粕谷半田線交通安全対策について、強く、県・警察等関係機関に要請して早急に改善を実施するようにしてください。（高岡）

答）道路の拡幅、退避場所の設置については、今後も県へ強く要望をしてまいりたいと考えています。対向車注意などの看板についてですが、現在、この県道南粕谷半田線の速度規制は30キロとなっています。また、昨年県に速度抑制を要望し、ドットマークを設置してもらった経緯があります。さらに注意喚起のために、例えばこの先道路幅員減少、走行注意などの注意看板の設置を県と協議したいと考えています。

でこぼこ路面のハンプ等の減速措置は、車の速度を減速させる手法の一つではありますが、ハンプに乗り上げる時の音や振動などが出る場合があります。設置する場所については、十分検討のうえ設置する必要があります。

道路を管理する愛知県へ要望をしてまいりますが、実施の段階では音の問題がかなり大きなものとなります。沿線の住民の方の了解と地元の協力が何より重要になりますので、よろしくお願いします。（建設経済部長）

要望）県道改良の件ですが、対象が県道ですので町のみで対応することができないということは分かりました。県に要望するということですが、具体的にいつ頃、どのように、どういう計画で行っているのか教えてください。また今後、経過がどうなったのかについての結果だけは、最低限こちらに知らせていただきたいです。現時点では決まっていなくてもいいかもしれませんが具体的に決まった時点で知らせてください。（高岡）

答）昨年も大字からの要望書を基に県に提出し、ドットマークをつけてもらったという経

緯があります。今回についてもこの場所が待避所としてふさわしい、ベストだという具体的な補修箇所について、字の事情に詳しい区長さんの方から維持補修等の申請書を提出してください。町は、それに基づいて県に要望に行きます。(建設経済部長)

関連質問) 待避所にしてほしい箇所を具体的に書いて提出すれば良いということですね。  
(高岡)

答) 地元の具体的な声を持って県の方に要望に行くとインパクトが強いと考えています。まずは、地区からの要望書を提出してください。(建設経済部長)

質問②老人憩の家駐車場出入口の幅を見直して、安全に利用できるようにしてください。  
(高岡)

答) 高岡老人憩の家の駐車場入り口には、レンガブロックが東西2カ所設置され間口は約4mです。これは通行車両との事故を未然に防ぐことを目的に、制限したものではないかと推測されます。ご質問の駐車場でのレンガブロックとの接触など危険であれば、間口を広げるなどしていただいても支障はございませんのでよろしくお願いします。(民生部長)

関連質問) 高岡地区が主導で広げてもらっても構わないという回答でありましたが、要望としては、町にやっていただけないかという要望なのですが、そのあたりはどうか。  
(高岡)

答) このレンガブロックは、大字高岡さんで設置されたものと思われます。高岡老人憩の家の建設については、地元負担金をいただいて建設していますので、レンガブロックは大字高岡さんで設置していると思われます。その改修となりますので、地元の方で改修をお願いします。(民生部長)

質問③循環バス運行ルートから遠くに住んでいる住民にとって、利用したくても利用できないなか無料化することにサービスの公平性の観点から納得できない。町の考えを問う。  
(高岡)

答) アグピー号については2台の車両で町内の多くの地域を効率よく運行する必要があることから、現在のルート、タイヤにより運行しています。

高岡地区への循環バスの乗り入れにつきましては、平成24年度に半田警察署と協議をした結果、県道南粕谷半田線は、自動車の交通量が多く安全確保のためのスペースを確保できない限り警察の許可は難しいとの回答を得たため、現状では角前田の停留所を高岡地区の循環バス停留所としております。道路事情によりバスが通っていない地区もあり、町民全体のニーズに答えるのは大変難しいことですが、町民のニーズや利用状況に合わせた見直しを行っていきますのでご理解いただきたいと思っております。(総務部長)

関連質問) 循環バスが高岡には入れないことは、今までの要望の中で何度も聞き、町でもいろいろ実験をされたという経緯があり承知しています。今回質問したいのは、高岡だけでなく、循環バスが通っていなかったりルートから遠かったりして、実際には利用できない地域に住んでいる人、現実に利用したくても使えない人がいるなか、無料で税金を使って循環バスを運行することに関して、公平性の観点をどのように考えていますか。区長として質問を受けたときにどのように説明したら良いのか分からないので教えてほしいという趣旨の質問です。(高岡)

答) 確かに町内の住宅のある地区全てを網羅できるわけではないので、県道まで出てきている地区はいくつかあります。そういう状況は、公平の面ではどうかという問題につきまして、それだけを持って言われると公平ではありません。バス停の近くの方と奥の方とでは当然違うわけです。ただし、実際循環バスを運行するにあたって高岡さんですと一番奥まで行って、また戻ってくるということになりますと停留所の問題と共に、運行時間の問題もあります。現在、各循環バスが一周するのに約1時間半かかっています。全ての団地などの中まで入っていきますと、仮に一つの団地でまわるのに5分かかるとしても、5つ回るとすると余分に25分かかります。循環バスの所要時間が長いという意見や、もっと本数を増やせばいいという意見もあります。この循環バス事業には2,300万円の予算を使っております。たとえば、本数を倍にすれば予算も倍必要になるわけですし、今のダイヤ、ルート及び運行方法が現状ではベストだろうということで落ち着いたという経緯があります。

公平性の問題については、初めに申しましたとおりそうではないのですが、循環バスの事業を行うことに関して、全てを回することは難しいことを知っていただきご理解願います。(総務部長)

質問④ 樫池の水位調整をしているが、開閉バルブまでの転落防止の安全対策を実施していただきたい。(高岡)

答) 樫池は、昭和48年から昭和50年に愛知県施工の常滑地区農村基盤総合整備パイロット事業と阿久比地区補助整備事業により、堤体、取水口、余水吐が改修され、昭和52年度には、阿久比町施工の防災ため池事業によりゲートの工事が行われております。

ご質問の余水吐にある水位調整ゲートは、ため池の洪水調整機能を持たせる役割を果たしていると考えられます。しかし、県、町ともにその当時の工事書類が残っていないため、どのような経過で設置されたかは不明です。

現地を確認しましたところ、ご指摘のとおりハンドル操作を行う際には、転落等の危険が高いと思われます。なお、池の重要構造物である余水吐機能を損なうことがないように対策を図る必要がありますので、操作を行う際に安全性を確保できるような方法を検討したいと考えています。(建設経済部長)

関連質問) 樫池の開閉バルブの件は、これから工法等を検討するということですが、いつまでにできるのかということをお教え下さい。また、これも要望書を提出ということですか

か。(高岡)

答) 要望書を出してください。足元がもう少し広いといいのかなと考えておりますが、洪水調整の機能を優先させた工法等も考えていきたい。要望書をもらってから、工法や足場等を検討します。できる段階になったら区長さんに連絡し、立ち会い等をお願いする予定です。(建設経済部長)

質問⑤高岡地区は平地がほとんどないが、将来的な構想をお聞かせ願いたい。(高岡)

答) ご指摘のとおり、高岡地区につきましては、平地が少なく公共施設としては高岡老人憩いの家のみとなっています。しかし、この老人憩いの家も平成21年8月に土砂災害警戒区域に指定されたため、避難所の指定から外れ、現在高岡地区の避難所は勤労福祉センターとなっています。

自然災害からの安全、安心を得るためには、行政による公助はもちろんですが、地区住民一人ひとりの自覚に根ざした自助、身近な地域コミュニティ等による共助が大切であると考えます。現段階での避難所、避難場所は、勤労福祉センターや丸山公園となっていますが、高岡地区内に最適な用地確保を地区で行っていただければ、その中で何か公費負担が出来るかを考えていきたいと思っております。早い段階での実現が出来るよう町としても願っております。(総務部長)

質問⑥半田池の埋め立ての問題は、その後どうなりましたか。また、防災溜池としての位置づけは。(植)

答) 半田池は、東部土地管理農業共同組合の所有でしたが、平成25年5月1日に中央建設工業株式会社に所有権移転されました。その後、半田池の新所有者から愛知県知多建設事務所に砂防地内行為許可申請が提出されました。その内容については、9,308㎡の埋め立てで、平成25年11月20日許可が下りております。

半田市の防災計画には、下流での洪水被害を軽減する流量調整ため池として位置付けされていますが、半田市の意見として、今後半田池が埋められた場合には調整ため池としての機能は当然なくなりますが、愛知県は半田池が無いものとして河川計画を策定し、改修工事が完了しており、洪水対策、水量には問題は無いとのことです。

本町としては、半田池として少しでも水面を残していただくよう地権者と話しを進めていきます。また、半田市、常滑市との打ち合わせも継続していきたいと考えています。防災ため池についてですが、本町は半田池を防災ため池としていません。(総務部長)

質問⑦植大地区の車両通行の円滑化対策として北回り環状線の整備を提案します。(植)

答) リビオ植大の開発により徳吉交差点から西へ向かう道路は、植地区の住民の方にとって便利な道路になったと思います。

ご提案の北回りの環状線ですが、都市計画道路植大駅前線と草木岩滑線の2路線が計画

されている今の段階では、新規に道路整備することは、慎重に検討する必要があると考えています。(建設経済部長)

関連質問) 当地区には2路線の都市計画道路があるからそちらでということでしたが、計画決定から50年経ちます。工事を進めるのが難しいのは分かります。これからどうやって県が進めるのか、面整備を含めて一括整備で進めるのがいいのではないかと思います。都市計画道路2路線の見通し、町として県へどのように要望していくのかお答えください。(植)

答) 他の市町をまたいでいない都市計画道路は市町で施工するよう県から聞いています。植大駅前線は施工に関しては難しいと思われるため、都市計画道路をやめると過去に県に相談したこともあります。一つやめるというだけでは県もいいとは言いません。代替え路線を探すことも考えないといけません。ただ、都市計画道路に決定された道路ですので法的にも縛りがかかっているため、それを外すということになりますと、皆さま住民の総意として求めて要望しないと次のステップには進まないといふ県の方からも聞いています。また、草木岩滑線の方ですけれども一部は市街化区域に、また農地の方に関係している。これも何らかの面整備等で路線的なものを編み出して進めれば早期にできるのかなと考えています。現段階では面整備の方法等もありませんので、今後どういう手法で都市計画道路の整備をしていくかはまだまだ検討が必要であると考えています。(建設経済部長)

要望) 便利になったという回答ですが、逆に植にとっては交通量が増えてすれ違いが大変でその改善の要望をします。行き止まりになって、右や左に曲がる車の台数が倍以上になっているからすれ違えるようにしてくれと要望しています。新しい道を作ってくれて要望しているわけじゃありません。あの道ができたおかげで車が細い道に簡単に入ってきます。あの道だけ作っても、あとを作らなければ意味がありません。環状線作りますよではなくて、新しい道作ったら古い道とのつながりをきちんと考えてほしいです。古い道でのすれ違いがものすごく多くなっていますが、事故を起こさなければ作らないかもしれないのです。今の状況は、誰が見たって運転する人が苦労しているのです。町は、いい道ができました、便利になりましたというかもしれないけど、植としては、交通量の増加やすれ違いのことで困っているため道路の拡幅を要望しているのです。(植)

答) 確かにリビオ植大の開発で作られた道から南部小学校に向けての道は昔ながらの道です。そこから西に抜ける道は、幅員に関しては狭い現状です。拡幅するとなると、地区の協力が必要となるのでその部分を含めて毎年要望書を出してください。(建設経済部長)

質問⑧町道113号線(農免道路)の排水対策をお願いします。(植)

答) この町道113号線の両側の農地は、かさ上げにより道路より高い所に耕作面があるところが多く見られます。田んぼに水張りをすると道路に浸み出てくるところがあります。昨日、現地を確認しましたら8枚の田んぼより道路へ水が漏れていました。これは、道路

と耕作地の間にある素掘りの側溝に土砂の堆積が見られ、排水が思うようにされていないのが原因と思われます。今後は、道路管理者と農地の地主さんとどのようにしたら適切な排水が出来るかの協議を進めたいと考えていますのでよろしくお願いします。

(建設経済部長)

質問⑨野崎交差点の東西道路に右折ラインの設置を要望します。また、環状線の今後の整備計画をお知らせください。(植)

答) 要望の交差点について、南北方向は、県道阿久比半田線幅員16mで道幅に余裕があるため、右折帯があり渋滞を緩和しています。しかし、東西方向の道路は、幅員が狭く余裕がないため現在のところ右折帯を設置するスペースがありません。今のところ、渋滞が発生するのは、朝夕の一部の時間帯のみで渋滞が慢性化しているわけではありませんが、今後どのようにすれば右折帯が設置できるかの検討をしていきたいと考えています。また、名鉄のガード下については、幅員は狭いものの見通しが比較的良いので、渋滞する時間帯には、譲り合って通行するようお願いいたします。

環状線の整備計画について、環状線は愛知県施工事業であり名鉄河和線及び県道阿久比半田線との交差方法について、現在検討中と聞いております。今後も、早期着手、早期完了していただくよう県や、県議会など関係機関に要望してまいります。(建設経済部長)

質問⑩榊原農材店と榎本理髪店の間の県道に押しボタン式信号機設置を要望します。(植)

答) 当該交差点については、平成22年11月30日に町、半田警察署及び知多建設事務所で現地立ち会いをしてからも、地区からの要望書を提出する際に信号機の必要性を説明しています。警察からの回答は、植大駅西の交差点信号と野崎の交差点信号から距離が近く、また当該県道にこれ以上信号機を増やすことは交通渋滞となるため積極的には進められないなどの理由により、信号機の設置は非常に難しいとのことであります。

信号機の設置については、公安委員会が決定しますが再度地区から町へ要望書を提出していただき、町から半田警察署を通じ公安委員会へ強く要望をしていきますのでよろしくお願いします。(総務部長)

質問⑪半田池署名活動後の現況と今後の展望についての見解をご教示願う。(大古根)

答) 昨年の半田池署名活動後3月15日に、半田市に出向き半田池の今後の扱い方について伺いましたが、半田市議会の代表質問において埋め立て計画、洪水対策、矢勝川の水量の質問に対して、愛知県は半田池が無いものとして河川計画を策定し改修工事が完了し、洪水対策、水量には問題は無いと答えられています。

本町としては、下流で洪水被害が発生しないような策を講じていくため、2市1町と関係機関との合同協議会を発足し、今後の半田池の確保について打ち合わせがしたいことを伝え両市の回答と、関係機関の回答を待って、半田池に関する打ち合わせ会の開催を現在までに4回、町と土地所有者との間で半田池の取り扱いについて7回行っています。内容



については、2市1町でタッグを組んで半田池を残す方法で2市には、文書をもってお願いしている状況ですが、先ほどお答えしましたように、半田市は、河川改修も済み水量にも問題は無いとし、また、個人所有の土地であるため、法、条例に基づいて行えば支障なしとの回答です。常滑市も半田池の形態がどうなろうと支障ないという認識であります。本町としては、今後も2市1町での打ち合わせ会を随時行い、協力をいただくようお願いしていきます。(総務部長)

質問⑫名鉄植大駅前南側に駐輪場を整備してください。(大古根)

答) 植大駅前南の空き地については、平成23年6月21日に名鉄企画管理部管理課に確認をした時も、駐輪場の整備をする計画はないと聞いています。本町においても、町が整備した北側駐輪場は空きスペースがあり、現在南側に止まっている自転車を北側に移動していただいても十分に駐輪場としての役割を果たせます。満車であふれる状況になれば関係機関と調整、整備していきたいと思えます。(総務部長)

関連質問) 自分も台数を確認したところスペース的には止めるところがあります。止めるためのレイアウトに問題があります。止めにくいから、奥の方は遠いからやめるのでしよう。簡単に止めるところに置いていくのです。実際に通勤の時に見ていると、はっきり言ってモラルの問題です。現実はそのような状況であるので、できればしっかりした方がいいと思って今回要望しました。止め方によっては道に完全にはみ出て、車の通行にも妨げがあります。オートバイなどの放置車両が、不法投棄みたいに捨てられているものがあります。こういうことについてはどのように対応したら良いでしょうか。(大古根)

答) 区長さんが言われたようにモラルの問題が、大きいと思えます。町としてもそれなりの予算を使ってこの駐輪場を設置したわけです。効率よく止められるように1台おきに輪留めのような段のようになるものを、タイヤを上げる方は見に行ってもあまり止めないようであります。上げるのには、そんなに労力はいらさないけど、取りにくいというイメージを持たれています。これについてはせっかく設置したものですから、駐輪場はまだ空きがありますので、是非そちらに止めてもらいたいです。また、南側の違法駐車につきましては、名鉄の土地でもありますので、一度名鉄とも協議して対策を進めていきたいと思えますのでよろしくお願ひします。(総務部長)

質問⑬サイクリングロードの進捗状況の確認を希望する。(大古根)

答) サイクリングロードは、愛知県が施工しており、現在の工事区間は、植大の島田橋から宮津橋までの区間で概ね5年の計画です。昨年、島田橋から北へ500mほど路面の整正を行いました。今年、前田川を渡る橋梁の基礎部分の工事を行うと聞いております。町内の全区間は約10.2kmあり、そのうち約5.4kmが整備済みであり整備率は52.9%となっています。(建設経済部長)

質問⑭カーブミラーの新設(3カ所)と最低限度の設置数を教えてください。(大古根)

答) カーブミラーの新設について、一昨年度から数カ所の要望いただいているところですが、施工は年間町内で6カ所程度となっています。要望があれば何処でも設置するものではありません。設置場所の条件等で、道路内の設置、個人宅の敷地内への設置や止まって確認することにより車のスピードを抑制する必要があり設置しない方が良いところなどもありますので、現地立ち会いをお願いし決めようと思っています。特に、設置場所の背後、または敷地になる民地の了解を取っていただきたいと思います。(建設経済部長)

質問⑮町道 5053 号線(堀井宅南)の雨水排水整備を要望します。(大古根)

答) 当該路線は、東向きに急こう配で下り民々境で行き止まりの道路となっています。その先も落差5.6mの石垣となっています。水路敷地はどこにもなく、私有地の中にある排水管にて雨水を流させていただいている状況です。また、その下流についても、同様な状況と思われるので、町としては、区長さんにご協力いただいて近隣の方を含め一緒になって対策を考えたいと思います。(建設経済部長)

質問⑯町道 5041 号線(八幡社北)の雨水排水整備を要望します。(大古根)

答) 当該路線は、八幡神社の北側の道路で勾配は西へ下っていますが、側溝は東へ下っていると思われます。神社の北西の角で雨水が溢れると思われますので、枡を設置し北へ横断をさせ、道路の北端を西へ側溝を設置し雨水排水を取りたいと考えています。今年度の工事で行う予定ですので、近隣住民の方との立ち会いをお願いします。(建設経済部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 60歳になった阿久比町の未来づくり懇談会、まちづくりについて話し合うために毎年参加しています。しかし、参加者の多くが議員さん、区長さん、区会議員さんで、私みたいに役割のない人が出てくることの雰囲気が出ていません。

今日の内容について質問をします。第5次総合計画の中で、経営的行政、経営視点という言葉が使われていますけど、そういう視点から見て、例えば先ほどから話題に挙がっている循環バスというのは、役場の人たちが税金を使って町民に不公平を与えるような状況を醸し出しています。経営的行政といいながら、こういう不平等なことをどうして進めていくのですか。我慢してくださいというのはおかしいと思います。例えば、年間バスの利用人数は、どの程度なのですか。2,300万円程度のお金を使いながら、一人当たりになるとどの程度か、そのあたりも報告してないと思います。いかかですか。(高岡)

答) 循環バスについてですが、先ほど申しましたとおり2,300万円の予算を使っております。昨年25年度の利用者数は、7万6,655人でした。これを利用者一人当たりになす

ると300円になります。(総務部長)

要望) 野犬について質問というのか要望ですが、野犬は困ったもので移動します。ただ捕獲檻の前を平気で通っていく犬がいます。やはり餌に問題があるのではないのでしょうか。餌を犬でなく、イタチが食べているのです。効果が結構薄いのではないかと思います。また、犬が大きいので捕獲檻自体が若干小さいのではないのでしょうか。いずれにしても困っているで強力な対策をお願いします。(植)

答) 野犬につきましては、平成25年度は、宮津地区で1頭、阿久比地区で3頭、矢高地区で41頭、植大地区で18頭の合計63頭の野犬を捕獲しました。また、檻につきましては、動物保護管理センターが毎週1回、また町も毎日朝と夕方見回っているところです。新聞や回覧板等でご存知かと思いますが、3月に矢高地区から捕獲された野犬からエキノコックス症を引き起こすものが検出されています。昨年のデータから見ましても南部地区の捕獲数が大変多くなっており、皆様方におかれましては野犬には十分注意していただきたいと思います。野犬の捕獲の方法ですが、動物愛護の観点から檻を設置しており捕獲する方法をとっています。このため、愛知県動物保護管理センター知多支所と協力し、町の所有する檻5基と動物保護管理センターの所有する檻数基を町内に設置して捕獲を試みています。町としましては本年度新しく5基の檻を購入して、必要な地区に貸し出すという方法を考えています。用意でき次第、お知らせしますので是非ご利用ください。捕獲した場合は、すぐに役場に電話していただければと思います。また捕獲檻設置場所につきましては、頻繁に場所を変える方法をとっています。地権者には了解を取っておりますが、区長さんには連絡が間に合わないこともあります、もし檻を見かけても近づかないようにしてください。(建設経済部長)

質問) 去年はどれぐらい捕まえましたか。(植)

答) 合計63頭です。63頭は、阿久比町内で捕獲した数です。半田市や他を入れれば100を超える数です。多少は減少しているのではないかと思います。今ここで力を入れて減少させたいと考えています。矢高にある業者が、犬たちの餌になるようなものも扱っていること、檻の中の餌よりもそっちの餌の方が食べやすい状況があったのではないかと、先日の未来づくり懇談会で分かりました。すぐその業者を役場に呼び出しまして、犬が一匹もその施設に入らないようにするということは約束しました。今後は、いつまでに何をするというスケジュールを出させるようにします。そうすれば檻に捕まえやすくなるのではないかと考えています。早速対処をさせてもらった。今後、地区の方と一緒にやってやらないといけないと思います。エキノコックス症、北海道以外では埼玉に続いて本州では2件目だということで、運悪く阿久比町の野犬から見つかってしまいました。大変心配されていると思います。町も県も一生懸命対策を行っていきます。最終的には、県よりも町の方が一生懸命しなければならないと思います。また、地区のご協力を得ないとやっていけないと考えており、是非区長さんにはご協力を願いたいです。よろしく願います。(町長)

関連質問) 高岡の前田川の草刈りの件ですが、毎年大変困っています。昨年、管理の立て看板を見ると半田の知多建設事務所になっているから、知多建設事務所に草刈りの要望をしましたが、町との兼ね合いもあると聞きました。そのあたりはどうなっているのでしょうか。両方でやるのか知多建設事務所単独でやるのか、年に何回やるのかを教えてください。(高岡)

答) 前田川は、2級河川であるので県の河川であり、県が管理しています。草刈りについては、以前は年に2回刈るのが基本でしたが近年1回が基本に変更したと聞いています。ただ、あまりにも草の生えがひどいとなると、町からも現地を確認して県の管理課に要望していきます。そのような場所があれば教えていただきたいと思います。(建設経済部長)

要望) 昨年は、2学期になって子どもたちの通学が始まってから刈ってもらいました。子どもの背丈まで草が伸びていては危ないので、2学期が始まる前に刈ってほしいです。昨年7月20日ごろ知多建設事務所に連絡を入れました。すぐやるという返事であったが月をまたいでしまいました。子どもたちの背丈より伸びていて、危ないから再請求したが、刈ってくれませんでした。その間に、個人的に河合県議と会う機会があり、現状を話したら調べてすぐ連絡しましょうということでした。河合県議がすぐに連絡してくださった2、3日後に刈ってくれたが、結局9月の12、13日でした。できれば2学期が始まる前までにお願ひできないでしょうか。人が変わるだけでこんなに変わるのかと嫌みを言いました。実際子どもたちが見えないので、できることだったら2学期が始まる前に何とか刈ってほしいです。(高岡)

答) 要望として受けたまわっておきます。(建設経済部長)

質問) 最近、阿久比町では交通事故が増えていると感じます。高齢者、子どもたちへの事故防止の対策を町としてはどのように行っていますか。(植)

答) 交通事故対策は、高齢者に対しては町内9会場、子どもに対しては各小学校幼稚園保育園の12会場で、半田警察署、県の交通安全教育チーム、県の交通安全協会、町の交通指導員の協力を得て交通安全教室を実施しています。また、春夏秋冬の交通安全県民運動には、街頭啓発を始めオアシス大橋東、アピタ阿久比店で交通安全キャンペーンを実施しています。また、交通死亡事故ゼロの日には、議員さんや大字自治会の役員の方、PTAの協力を得て街頭啓発を実施しております。(総務部長)

関連質問) 交通安全対策ですが、交通指導員は今何人いるのですか。(高岡)

答) 現在は5人です。(総務部長)

要望) これを増やす方法はないのですか。もう少し人数を増やす対策は可能なのですか。

もう一つは、中学生、高校生の自転車通学の生徒の右折するときのマナーを徹底して教育指導してほしいです。毎朝自転車通学の様子を見ていると、右折するときには全く後方確認してなくて危ないと思います。(高岡)

答) 阿久比町では現在5人の交通指導員が活動していますが、近年陽なたの丘を中心に児童数が増えているので、交通指導員の増員を検討しました。近隣市町の状況を調べたところ阿久比町の現在の交通指導員の人数は、対児童数で比較すると決して少ない方ではありませんので増員の予算化を見送りました。また、交通指導員だけでは、子どもたちの登下校の見守りはできないので、引き続き見守り隊の方にご協力を願いたいです。中高生の自転車のマナーについては、阿久比中学校、阿久比高校へ伝え、学校から啓発をしてもらいますのでよろしくお願いします。(総務部長)

## 6. 閉会あいさつ

本日は、貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。なかなかご納得いただけるような回答ができませんでしたが、ひとつでも町政に反映していきたいと思しますので、よろしくお願いいたします。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)

# 平成26年度「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月29日（木）午後7時～午後9時
□会 場	中央公民館
□参加者	町側11人、地区側18人

## 1. 町民憲章唱和

## 2. 町長あいさつ

同趣旨のため省略（5月7日（水）英比小体育館参照）

## 3. 「住民税1%町民予算枠制度」について説明（政策協働課長）

わくわくコラボ事業・わくわくアイデア事業について

制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明及び応募促進型講座の紹介をする。

## 4. 地区からの提言・質問事項についての主旨要約

質問①町道4002号線改修時期を教えてください。また、町道4017号線、町道4019号線の土砂災害防止対策をお願いします。（坂部）

答）町道4002号線については、5月に工事発注し入札が6月11日となっています。工事発注後、着手の時に区長さんにお知らせします。また、工事中は近隣の方にご迷惑をお掛けしますがご協力をお願いします。

また、町道4017号線、町道4019号線については、昨年、今年と坂部地区にて舗装路面のひび割れに舗装充填剤を充填して舗装補修をしていただき有難うございました。このように必要な資材を支給しますので、地区の皆様の力をお借りして補修をしていただけることありがたく思っています。（建設経済部長）

関連質問）町道4002号線について6月11日入札では、遅すぎるのではないか。大字としては昨年12月に要望し、入梅前には工事が完了すると伝えている。行政のやることとはいえもう少しスピードアップできないか。（坂部）

答）平成26年度事業になりますので、4月から見積、入札準備を考慮しても、6月入札が最速で、工事完了は9月22日を予定しています。境界確定も終わっており、建設環境課でも1番2番の工事発注順位になりますのでご理解をいただきたいと思えます。（建設経済部長）

関連質問）町道4002号線について、私たちが鈴木さんに説明した内容と照合したいので、工事概要を入札後でも構わないので伺いたい。（坂部）

答) 昨年度、現場立ち会いの折、工事方法、流れる方向、場所などについて、担当者が鈴木さんに確認し決定したと聞いています。具体的には、設計書を区長さん通じてみてもらうこととなります。(建設経済部長)

関連質問) 町道 4017 号線、町道 4019 号線の土砂災害防止対策については、4 月 29 日に大字班内清掃のなかでレミファルト補修したところですが、修正にはとても追いついていない状況です。土木補修申請についてもすでに提出済みです。また、先日知多建設事務所が調査に入っているのを見ましたので、結果についても教えて下さい。(坂部)

答) 土木補修申請の関連ですが、毎年度提出になりますのでよろしく申し上げます。知多建設事務所の土砂災害警戒区域調査については、町内 13カ所調査し、結果については秋過ぎになるとのことです。結果周知については、知多建設事務所主催の説明会が開催されますので参加をお願いします。(建設経済部長)

質問② 県道名古屋半田線町立図書館入口に信号機設置を要望します。(坂部)

答) 平成 18 年度から信号機の設置についての要望を区長さんより申請いただき、阿久比町からも、半田警察署を通じて公安委員会へ地区の要望書を添付して要望させていただいております。

ただし、当該交差点は坂部駅西信号交差点からの距離が近く県道名古屋半田線にこれ以上信号機を増やすことは交通渋滞がひどくなるため積極的には進められないと言われております。本町としましては、図書館への来客者や保育園への送迎の保護者の安全確保のためにもここに信号機が必要と考えています。今後も防災交通課から交通事情をよく説明し、半田警察署を通じ公安委員会へ強く要望してまいりますのでご理解ご協力をお願いします。道路形態についても半田警察署に相談をしていますが、あまりいい話が出てこない状況です。(総務部長)

要望) この問題については、長年の問題で回答はいつも同じです。阿久比町の大きな公共施設が 2カ所ある入り口ですので、何とか検討をお願いしたいと思います。(坂部)

質問③ 坂部駅西公園に公衆便所の設置を要望します。(坂部)

答) 坂部駅西には、ごみ箱がありその利用状況からみて夜間若者のたまり場になっているのではないかと考えられます。トイレを設置することにより、今以上に夜間の治安が懸念されるためトイレの設置は考えていません。(建設経済部長)

要望) 夜間若者のたまり場になっているからということですが、坂部駅にも防犯カメラもあるとお聞きしています。スーパーも閉店し、民家に借りるしかない状況ですので何とか考慮し設置をお願いしたいと思います。(坂部)

質問④交差点「卯坂南」と「卯坂西」の間の道路を大型禁止にしてほしい。また町道 4154 号線（ピアゴより西側）に歩道が無いので、歩行者区分のグリーンのラインが入った歩行者区分の歩行帯が必要と思います。（坂部）

答) ご要望の箇所は、旧ガソリンスタンドから卯坂西交差点間で渋滞の可能性があるため、規制は困難と聞いております。また、町の循環バスのルートにもなっており、大型車の通行規制になりますと循環バスの通行ができなくなりますのでご理解をよろしく申し上げます。また、歩道のない部分にグリーンのラインを設置することについては、現在小学校の児童数が 40 名以上通学する通学路にこのラインを引き、自動車の運転手にここが通学路であることを意識させるために設置しています。この場所は、小学校の通学路に指定されていませんので、グリーンラインの設置は考えておりません。（建設経済部長）

要望) 地元としては勝手な話ですが、タンクローリーなど大型特殊車だけでも県道西尾知多線福住経由に規制できないかと考えています。（坂部）

質問⑤空き家対策について伺いたい。また、農業用排水路については上流部、下流部とで一体管理を要望する。（坂部）

答) 空き家や樹木の管理については、本来所有者が管理するものです。壊れかけて道路の通行に支障をきたすような場合は、建設環境課にご連絡いただければ、所有者等調査して、所有者に対し適正な管理を指導させていただきます。落ち葉などの除去に関しまして地域の方のご協力があれば、町としても助かりますし、地域の防犯上も安全かと思われまので、よろしくご協力をお願いします。

農地を耕作放棄地として確認した場合は、農業委員会より地主農家に適正な維持管理をお願いする文書を送付しています。併せて、農地としての維持管理ができない事情があるときは、地域の担い手農家に貸すなどの対応ができることも伝えていきます。また、農業用排水路や農道などの農業用施設については、地主農家や耕作者など受益者の皆さんによる維持管理をお願いしています。各地域の取り組みに対しては、維持管理協議会を通じて助成を行っています。なお、平成 19 年度から始まった農地・水環境保全向上対策については、平成 26 年度から多面的機能支払として制度が拡充されて、各地域での取り組みがしやすくなっていますので、多面的機能支払への参加取組をご検討ください。（建設経済部長）

関連質問) 坂部は、農業用排水路脇に民家が建っており大雨が降ると水が溜まりやすい地区でありますので、町全体で一体管理を検討してください。また、多面的機能支払について詳細を教えてください。さらには、英比保育園東の大字境の水路草刈管理区分についても指導してください。（坂部）

答) 多面的機能支払については、農家と地域の皆さんが農村環境を守り農業用施設を保持していこうとする制度で、現在、町内では、板山地区と草木地区が取り組んでいる事業で



す。4月の農業用施設等維持管理協議会と利水委員会にて地区の委員さんには説明をしておりますが、趣旨が浸透されていないと思われまので、再度、6月の行政協力員会で議題としたいと考えています。英比保育園の水路脇の草刈については、昨年町で実施したと聞いておりますが、その他お気づきの点がありましたら建設環境課までお問い合わせください。(建設経済部長)

質問⑥卯の郷団地内及び坂田川沿い道路に防犯灯3基の設置を依頼する。(卯之山)

答) 卯之山地区のご協力により電柱の代わりとなる支柱ポールを24年度に設置していただきありがとうございます。今年度も、防犯灯の申請を提出していただき新設基準に基づき町内で30基を設置させていただきます。全てのポールに設置出来ない場合もありますが場所等については町も把握していますのでよろしくお願いいたします。(総務部長)

質問⑦坂田川沿い道路の側溝に蓋設置を依頼する。(卯之山)

答) 昨年は、側溝の蓋の材料支給で対応をお願いしました。1年で全線分の材料の支給はできませんが、現地の区間を考慮して材料の支給で対応したいと思っておりますので、材料請求していただきたいと思っております。(建設経済部長)

質問⑧町道4048号線堂山・日面地区カーブミラーの設置を要望する。(卯之山)

答) カーブミラーの新設について、毎年、要望をいただいているところですが、施工は年間町内全体で6カ所程度となっています。要望があれば何処でも設置するものではありません。設置場所の条件等で、道路内の設置、個人宅の敷地内への設置や止まって確認することにより車のスピードを抑制する必要があると設置しない方がよいところなどもありますので、現地立ち会いをお願いし決めたいと思っております。特に、設置場所の背後、または敷地になる私有地の了解を取っていただきたいと思っております。(建設経済部長)

## 5. 参加者との懇談

### 《町政全般に関して意見交換》の主旨要約

質問) 未来づくり懇談会については、地区の細かな問題を取り上げるのではなく、せつかくいい名称がついているのだから、もっと大きな視野で提言を求めるような内容に変更したらどうか。(卯之山)

答) 町の懇談会については、町民の方々が考えていることをお伺いし町政のアイデア、ヒントを得る目的で催していましたが、以前の行政協力員会、議会でも地域の要望を聞いて欲しいという意見がありましたので、このような事前に区長さんから質問、提言をいただき回答する会になった次第であります。どの会場も出席者が減少していることは事実で、今後どの様にしていくかは担当も頭を悩ましているところです。従来は、会自体、夏に開

催していましたが、早期に行うことによって予算に反映できるよう改善してきたところで  
す。(町長)

提言) 未来づくり懇談会は、立派な名前でも未来に向けた懇談会にできればいいと考えてい  
ます。ひと昔前は、町長はじめ幹部が各地区へ出向きさまざまな問題を協議したと聞いて  
います。今の事前に提言を取り上げる方法も最善とはいえないが効果があるものと感じて  
います。出てくるテーマは毎年同じで、住民にとっては粘り強く要望していくことも大切  
であると思います。今後は、総合計画策定前の会議のようにもう少し広域化し学区単位で  
取り組んだらどうでしょうか。時には角度を変えて協議することも必要ではないかと考え  
ています。(卯之山)

答) 今、学区という意見がでましたが、現在南部学区には南部コミュニティが組織され活  
動していますが、東部学区においてもコミュニティ組織設立の動きがあります。草木学区  
は、ひとつの大字ですので、コミュニティ組織がないのはここ英比学区のみとなります。  
町全体を考えると他の行政区の方々といろいろな話をする機会を持つことも大切である  
と思います。英比地区の消防団には団員が6名しか在籍していないなか、災害時には、町も  
やるべきことはしっかり進めさせてもらいますが、やはり地域に住まわれている人たちを  
守る身近な組織は、自治会の力であると思います。町と自治会が協力して一緒になって、  
町を守る考えでお願いしたいと思います。(町長)

質問) 先日、富山県の氷見市役所を見学しましたが、市長室がガラス張りで職員、来庁者  
から丸見えでした。新庁舎の町長室は、どのような構造でしょうか。(坂部)

答) 材質的にはわかりませんが、丸見えではありません。しかし、気持的には扉を閉める  
ことなく職務を遂行していると考えています。かつて、長野県の田中知事も同様なこと  
を行い見学したことがあります。アイデアとしては面白くインパクトを与えますが、執務  
はやりにくく、気持ちをオープンにすることが大切だと思います。(町長)

質問) 資料6ページに東部小学校校舎建設事業3億4,000万円弱を計上してありますが、  
これは陽なたの丘の児童増による対応だと思えますが、陽なたの丘の児童は、英比小学校  
の方が距離的に近いと思えますが、なぜ東部小学校に通うのですか。(坂部)

答) 陽なたの丘の開発段階で、校区をどうするのかという問題が持ち上がりました。会議  
を何回か重ね、さまざまな意見がありましたが、行政の最終的な判断としましては、子ど  
もたちの将来を考えていくこと、またひとつの行政区として2つの小学校へ通わせるとい  
うことについての弊害、例えばPTA、子ども会などさまざまな活動が行政区単位で行わ  
れることから、地元としてはひとつの学校区にして欲しいという要請があり、条件は厳し  
いですが、通学区域を東部小学校に決定した経緯があったと聞いています。(教育長)

要望) 県道名古屋半田線卯之山地区の歩道設置について、完成予定を教えてください。(卯

之山)

答) 愛知県施工の事業で用地買収が終り、町道付替工事が残っていますが、今年度中に完成予定と聞いております。(建設経済部長)

## 6. 閉会あいさつ

本日は貴重なご意見、ご提言をいただきありがとうございました。なかなかご納得していただける回答はできなかったわけですが、ひとつでも行政の方で取り上げていきたいと考えています。貴重なお時間をありがとうございました。

以上で、平成26年度未来づくり懇談会を終了します。(副町長)